

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	加賀電子株式会社
【英訳名】	KAGA ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 門 良一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	(03) 5657-0111
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長 石原 康広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	(03) 5657-0111
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長 石原 康広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	422,365	495,827	608,064	542,697	547,779
経常利益 (百万円)	11,241	21,456	32,739	25,976	22,593
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	11,399	15,401	23,070	20,345	17,083
包括利益 (百万円)	14,114	20,745	28,472	27,213	20,744
純資産額 (百万円)	95,062	105,800	129,737	151,231	166,379
総資産額 (百万円)	237,004	272,139	286,217	286,792	305,671
1株当たり純資産額 (円)	1,655.62	2,013.11	2,467.68	2,871.11	3,162.68
1株当たり当期純利益 (円)	207.53	288.23	439.32	387.30	325.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.38	38.83	45.28	52.59	54.38
自己資本利益率 (%)	13.47	15.66	19.61	14.51	10.78
株価収益率 (倍)	5.97	5.65	5.70	8.24	8.30
営業活動によるキャッシュ フロー (百万円)	9,999	△1,554	30,569	29,385	25,047
投資活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△2,453	△6,772	△4,805	△2,968	△9,967
財務活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△6,851	1,155	△15,549	△16,973	△7,343
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	44,333	39,240	50,307	62,417	72,681
従業員数 (人)	7,826	7,959	8,092	8,021	8,560

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	80,628	103,074	137,522	116,889	117,513
経常利益 (百万円)	6,351	9,454	11,466	16,546	14,782
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△621	7,208	12,604	15,463	12,713
資本金 (百万円)	12,133	12,133	12,133	12,133	12,133
発行済株式総数 (株)	28,702,118	28,702,118	28,702,118	28,702,118	57,404,236
純資産額 (百万円)	40,107	41,110	50,431	60,300	67,372
総資産額 (百万円)	103,000	117,109	127,208	126,697	137,381
1株当たり純資産額 (円)	729.90	783.05	960.10	1,147.71	1,281.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (30.00)	120.00 (45.00)	220.00 (100.00)	220.00 (110.00)	165.00 (110.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△11.32	134.89	239.99	294.34	241.92
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.94	35.10	39.64	47.59	49.04
自己資本利益率 (%)	△1.52	17.75	27.54	27.93	19.92
株価収益率 (倍)	△109.58	12.07	10.44	10.84	11.15
配当性向 (%)	—	44.48	45.83	37.37	45.47
従業員数 (人)	556	555	546	549	560
株主総利回り (%)	150.4	203.0	319.0	412.5	367.6
(比較指標：日経平均株価) (%)	(154.2)	(147.1)	(148.2)	(213.4)	(188.3)
最高株価 (円)	2,770	3,480	5,280	7,120	3,210 (6,420)
最低株価 (円)	1,532	2,332	2,820	4,640	2,140 (4,280)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第53期の1株当たり配当額には、特別配当20円00銭を含んでおります。
3. 第54期の1株当たり配当額には、特別配当40円00銭を含んでおります。
4. 第55期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当10円00銭および特別配当70円00銭を含んでおります。
5. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2025年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第53期から第56期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額を記載しております。第57期の1株当たり配当額165円は、当該株式分割前の中間配当額110円と当該株式分割後の期末配当額55円を合計した金額であり、株式分割を考慮しない場合の第57期の1株当たり配当額は220円に相当します。

## 2 【沿革】

年 月	事項
1968年9月	東京都千代田区外神田三丁目8番3号において電子機器および電子部品などの販売を目的として設立。
1972年5月	本店の所在地を東京都文京区本郷三丁目39番5号に移転。
1981年1月	本店の所在地を東京都文京区湯島三丁目14番2号に移転。
1985年6月	本店の所在地を東京都千代田区外神田六丁目5番12号に移転。
1985年12月	社団法人日本証券業協会・東京地区協会に株式を登録。
1986年12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1990年4月	㈱ナグザット（現・加賀テック㈱（現・連結子会社））を子会社とする。
1990年7月	本店の所在地を東京都文京区音羽一丁目26番1号に移転。
1991年4月	電子デバイス部を分社し、加賀デバイス㈱（現・連結子会社）として東京都文京区に設立。
1991年4月	ボルテック㈱（現・加賀マイクロソリューション㈱（現・連結子会社））を子会社とする。
1992年6月	KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED.（現・連結子会社）を香港に設立。
1993年1月	株式会社巴商会よりアップルコンピュータ社製品の営業部門を譲り受ける。
1994年7月	KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE LTD（現・連結子会社）をシンガポールに設立。
1995年8月	加賀ソルネット㈱（現・連結子会社）を東京都新宿区に設立。
1995年12月	KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.（現・連結子会社）を台湾に設立。
1997年5月	ボルテック㈱が東軽電工㈱から営業を譲受け、社名を加賀コンポーネント㈱に変更。
1997年9月	東京証券取引所市場第一部から市場第一部へ上場。
1999年5月	㈱エー・ディーデバイス（現・連結子会社）を子会社とする。
2000年8月	加賀電子（上海）有限公司（現・連結子会社）を中国上海市に設立。
2001年5月	ユニオン商事㈱を子会社とする。
2002年3月	㈱エー・ディーデバイスとユニオン商事㈱が合併し、㈱エー・ディーデバイス（現・連結子会社）を存続会社とする。
2002年4月	KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED（現・連結子会社）をタイに設立。
2002年9月	マイクロソリューション㈱（現・加賀マイクロソリューション㈱（現・連結子会社））を東京都新宿区に設立。
2003年9月	㈱デジタル・メディア・ラボ（現・連結子会社）を子会社とする。
2004年4月	本店の所在地を東京都文京区本郷二丁目2番9号に移転。
2004年12月	FYT㈱（現・加賀スポーツ㈱（現・連結子会社））を東京都文京区に設立。
2005年8月	㈱櫻村（加賀ハイテック㈱）を子会社とする。
2006年4月	加賀コンポーネント㈱がプラスビジョン㈱よりプロジェクター事業を譲受ける。
2006年10月	当社情報機器事業部門の主要部門を加賀ハイテック㈱へ事業譲渡する。
2006年12月	大塚電機㈱を子会社とする。
2007年4月	当社特機事業本部AM営業部のアミューズメント関連事業を分社化するため、会社分割により加賀アミューズメント㈱（現・連結子会社）を東京都文京区に設立。
2008年8月	エー・ディ・エム㈱を株式公開買付により子会社とする。
2009年4月	KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.（現・連結子会社）をイギリスに設立。
2009年6月	KD TEC s. r. o.（現・連結子会社）をチェコに設立。
2009年8月	東京電電工業㈱（現・加賀テクノサービス㈱（現・連結子会社））を子会社とする。
2011年4月	本店の所在地を東京都千代田区外神田三丁目12番8号に移転。
2012年7月	加賀テック㈱と大塚電機㈱が合併し、加賀テック㈱（現・連結子会社）を存続会社とする。
2013年3月	㈱エー・ディーデバイスがエーエスデバイス㈱を吸収合併し、㈱エー・ディーデバイス（現・連結子会社）を存続会社とする。
2013年8月	エー・ディ・エム㈱を株式交換により完全子会社とする。
2013年10月	加賀デバイス㈱（現・連結子会社）を完全子会社とする。
2013年11月	加賀デバイス㈱とエー・ディ・エム㈱が合併し、加賀デバイス㈱（現・連結子会社）を存続会社とする。
2014年3月	東京都千代田区神田松永町20番地に本社ビルを取得（竣工）。
2016年4月	本社の所在地を東京都千代田区神田松永町20番地に移転。
2017年1月	加賀ソルネット㈱と加賀ハイテック㈱が合併し、加賀ソルネット㈱（現・連結子会社）を存続会社とする。
2018年1月	TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V.（現・連結子会社）をメキシコに設立。
2018年4月	加賀コンポーネント㈱の全事業を加賀マイクロソリューション㈱へ事業譲渡する。
2018年9月	KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI（現・連結子会社）をトルコに設立。
2019年1月	KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED（現・連結子会社）をインドに設立。
2019年10月	富士通エレクトロニクス㈱（現・加賀FEI㈱（現・連結子会社））を子会社とする。
2020年4月	十和田パイオニア㈱（現・加賀EMS十和田㈱（現・連結子会社））を子会社とする。
2020年11月	㈱エクセル（現・連結子会社）を子会社とする。
2022年3月	旭東電気㈱（現・連結子会社）を子会社とする。
2022年4月	加賀エアロシステム㈱（現・連結子会社）を和歌山県西牟婁郡に設立。
	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

### 3 【事業の内容】

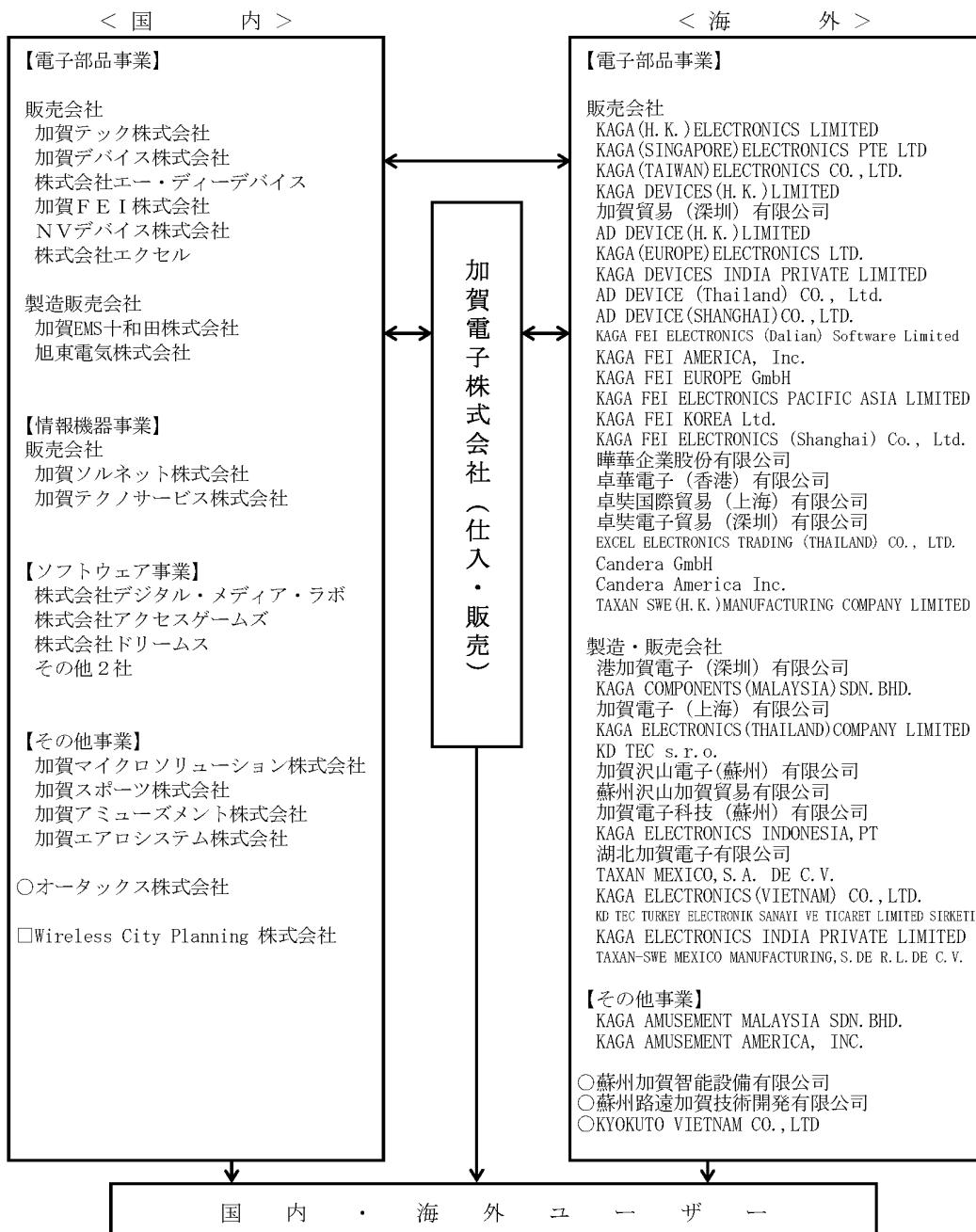
当社グループは、加賀電子株式会社（当社）、連結子会社60社（国内19社、海外41社）および持分法適用関連会社4社（国内1社、海外3社）、持分法非適用関連会社1社（国内1社）により構成されております。その主な事業内容といたしまして、電子部品事業におきましては、半導体、一般電子部品、EMS<sup>(注)</sup>などの開発・製造・販売などを行っております。情報機器事業におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売などを行い、ソフトウェア事業におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。また、その他事業といたしまして、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

事業内容と当社および関係会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

事業内容	主要な会社
<p>電子部品事業 (半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など)</p>	<p>加賀電子株式会社 加賀テック株式会社 加賀デバイス株式会社 株式会社エー・ディーデバイス 加賀FEI株式会社 NVデバイス株式会社 加賀EMS十和田株式会社 株式会社エクセル 旭東電気株式会社 KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE LTD KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD. 港加賀電子（深圳）有限公司 KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD. 加賀電子（上海）有限公司 KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED 加賀貿易（深圳）有限公司 AD DEVICE (H. K.) LIMITED KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD. KD TEC s. r. o. 加賀沢山電子（蘇州）有限公司 KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED 蘇州沢山加賀貿易有限公司 AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd. 加賀電子科技（蘇州）有限公司 AD DEVICE (SHANGHAI) CO., LTD. KAGA ELECTRONICS INDONESIA, PT 湖北加賀電子有限公司 TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V. KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD. KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited KAGA FEI AMERICA, Inc. KAGA FEI EUROPE GmbH KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED KAGA FEI KOREA Ltd. KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai) Co., Ltd. 暉華企業股份有限公司 卓華電子（香港）有限公司 卓獎國際貿易（上海）有限公司 卓獎電子貿易（深圳）有限公司 EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD. Candera GmbH Candera America Inc. TAXAN SWE (H. K.) MANUFACTURING COMPANY LIMITED TAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V.</p>

事業内容	主要な会社
情報機器事業 (パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売など)	加賀ソルネット株式会社 加賀テクノサービス株式会社
ソフトウェア事業 (CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など)	株式会社デジタル・メディア・ラボ 株式会社アクセスゲームズ 株式会社ドリームス その他2社
その他事業 (エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など)	加賀マイクロソリューション株式会社 加賀スポーツ株式会社 加賀アミューズメント株式会社 加賀エアロシステム株式会社 KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD. KAGA AMUSEMENT AMERICA, INC.



(注)無印  
○印  
□印

連結子会社(子会社はすべて連結子会社であります。)  
持分法適用関連会社  
持分法非適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(名)	資金援助(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
電子部品事業								
加賀テック株式会社	東京都千代田区	60,000千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀デバイス株式会社	東京都千代田区	395,200千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
株式会社エー・ディー・デバイス	東京都千代田区	301,200千円	電子部品・電子機器等の販売	96.7	—	267	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀FEI株式会社 (注) 3.4.	神奈川県横浜市	4,877,683千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0	—	7,498	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借(注) 2.
NVデバイス株式会社	神奈川県横浜市	110,000千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	建物の一部を賃貸借(注) 2.
加賀EMS十和田株式会社	青森県十和田市	30,000千円	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0	—	1,176	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
株式会社エクセル	東京都千代田区	400,000千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0	1	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
旭東電気株式会社	大阪府守口市	99,000千円	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0	—	1,616	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED	中国 香港	2,580千米ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借(注) 2.
KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE LTD	シンガポール	943千米ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.	台湾 台北市	50,000千台湾ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0	1	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
港加賀電子(深圳)有限公司	中国 広東省	16,210千米ドル	電子機器等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ペナン	7,000千リンギット	電気機器等の製造および販売	100.0	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
加賀電子(上海)有限公司	中国 上海市	15,017千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0	1	—	当社が販売する商品の一部を当該会社に供給	—
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ サムットプラカーン	102,000千タイバーツ	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0	—	—	当社が販売する商品の一部を当該会社に供給	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(名)	資金援助(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
電子部品事業 KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED	中国 香港	42,600千香港ドル	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (51.2)	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借 (注) 2.
加賀貿易(深圳)有限公司	中国 広東省	3,203千元	電子部品・電子機器等の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
AD DEVICE (H. K.) LIMITED	中国 香港	2,000千香港ドル	半導体・電子部品の販売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	当社が販売する商品の一部を当該会社に供給	建物の一部を賃貸借 (注) 2.
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.	イギリス ワーキングム	600千ポンド	電子部品・電子機器等の販売	100.0	3	—	—	—
KD TEC s. r. o.	チェコ キドネ	12,000千コルナ	電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など	100.0	1	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
加賀沢山電子(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	34,925千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (71.2)	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED	インド バンガロール	100,000千ルピー	半導体・電子部品および電子機器などの販売	100.0 (注) 1. (98.5)	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
蘇州沢山加賀貿易有限公司	中国 江蘇省	1,000千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給	—
AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd.	タイ バンコク	10,000千タイバーツ	半導体・電子部品の販売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	—	—
加賀電子科技(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	19,077千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (90.0)	—	—	—	—
AD DEVICE (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	2,444千元	半導体・電子部品の販売	96.7 (注) 1. (96.7)	—	—	—	—
KAGA ELECTRONICS INDONESIA, PT	インドネシア ジャカルタ	18,175百万ルピア	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (99.9)	—	—	当社が販売する商品の一部を当該会社に供給	—
湖北加賀電子有限公司	中国 湖北省	1,870千米ドル	電子機器等の製造および販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ サン・ルイス・ポトシ州	1,088,735千メキシコペソ	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0	1	4,111	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム フンイエン省	253,632百万ベトナムドン	電子機器・電子部品等の製造および販売	100.0 (注) 1. (31.8)	1	373	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ共和国 デュズゼ市	308,209千トルコリラ	電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など	100.0	1	1,390	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の 議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
電子部品事業 KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド グルガオン	239, 000千 ルピー	電子機器・ 電子部品等 の製造およ び販売	100.0 (注) 1. (23.2)	—	450	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited	中国 遼寧省	3, 315千元	電子部品・ 電子機器お よびソフト ウェアの設 計・開発	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
KAGA FEI AMERICA, Inc.	アメリカ カリフォルニア 州	20, 000千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA FEI EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	3, 323千 ユーロ	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED	中国 香港	7, 000千 香港ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社が販売す る商品の一部 を当該会社に 供給	—
KAGA FEI KOREA Ltd.	韓国 ソウル	400, 000千 ウォン	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	2, 000千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当社及び当該 会社が販売す る商品の一部 を相互に供給	—
暉華企業股份有限公司	台湾 台北市	8, 250千 台湾ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
卓華電子（香港）有限公司	中国 香港	23, 550千 香港ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
卓獎國際貿易（上海）有限公司	中国 上海市	200千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
卓獎電子貿易（深圳）有限公司	中国 深圳市	75千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100. 0)	—	—	—	—
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	50, 000千 タイバーツ	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100. 0)	—	—	—	—
Candera GmbH	オーストリア オーバーエスター ーライヒ州	35千 ユーロ	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100. 0)	—	—	—	—
Candera America Inc.	アメリカ コロ ラド州	49千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	100.0 (注) 1. (100. 0)	—	—	—	—
TAXAN SWE(H. K.) MANUFACTURING COMPANY LIMITED	中国 香港	5, 500千 米ドル	電子部品・ 電子機器等 の販売	51.0 (注) 1. (51.0)	—	—	—	—
TAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ サン・ルイス・ ポトシ州	3千 メキシコペ ソ	電子機器等 の製造およ び販売	51.0 (注) 1. (51.0)	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(名)	資金援助(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
情報機器事業								
加賀ソルネット株式会社	東京都中央区	310,000千円	コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および情報機器・ソフトウェア・感光材料・光学機器等の販売	100.0	2	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀テクノサービス株式会社	東京都墨田区	42,000千円	電気・電気通信設備工事業、内装工事業	100.0	1	113	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
ソフトウェア事業								
株式会社デジタル・メディア・ラボ	東京都中央区	106,000千円	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売	100.0	—	—	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
株式会社アクセスゲームズ	東京都中央区	30,000千円	ゲームソフトおよびマルチメディア関連映像音声ソフトウェアデータ等の企画・開発・配信・販売	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給	建物の一部を賃貸借
株式会社ドリームス	東京都品川区	50,000千円	ソフトウェアの企画・品質管理	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給	—
その他 2 社 (注) 5.								
その他事業								
加賀マイクロソリューション株式会社	東京都千代田区	300,050千円	コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業	100.0	1	1,793	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀スポーツ株式会社	東京都千代田区	50,000千円	スポーツ用品等の製造・卸売および販売	100.0	2	2,044	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給	建物の一部を賃貸借
加賀アミューズメント株式会社	東京都中央区	50,000千円	電子部品・電子機器等の販売	100.0	—	2,387	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	建物の一部を賃貸借
加賀エアロシステム株式会社	和歌山県西牟婁郡	99,000千円	航空機及び関連部品の輸出入・販売・賃貸	100.0	1	695	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—

名 称	住 所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(名)	資金援助(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
その他事業								
KAGA AMUSEMENT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,000千 リンギット	アミューズメント機器および関連商品の企画、製造、販売など	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—
KAGA AMUSEMENT AMERICA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	300千 米ドル	アミューズメント機器および関連商品の企画、製造、販売など	100.0 (注) 1. (100.0)	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

名 称	住 所	資本金	事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(名)	資金援助(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
オータックス株式会社	神奈川県横浜市	979,973千円	電子部品、電子機器等の開発・製造および販売	22.1	1	—	当該会社が販売する商品の一部を当社に供給	—
蘇州加賀智能設備有限公司	中国 江蘇省	5,000千元	電子機器・電子部品等の製造および販売	30.0 (注) 1. (30.0)	—	—	—	—
蘇州路遠加賀技術開発有限公司	中国 江蘇省	5,000千元	基盤実装設備一式の開発・製造・外販	30.0 (注) 1. (30.0)	—	—	—	—
KYOKUTO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省	111,380百万ベトナムドン	開閉機器とEMSの製造および販売	20.0 (注) 1. (20.0)	—	—	—	—

(注) 1. 議決権に対する所有割合欄 ( ) 数字は間接所有割合(内数)を示しております。

2. 加賀FEI株式会社とNVデバイス株式会社との間の賃貸借であります。

KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITEDとKAGA DEVICES (H. K.) LIMITEDとの間の賃貸借であります。

KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITEDとAD DEVICE (H. K.) LIMITEDとの間の賃貸借であります。

3. 加賀FEI株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	138,881百万円
	(2)経常利益	1,195百万円
	(3)当期純利益	1,200百万円
	(4)純資産額	19,558百万円
	(5)総資産額	55,750百万円

4. 特定子会社に該当しております。

5. その他2社は、出資組合であります。

6. 上記の他、持分法非適用関連会社が1社あります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	6,762
情報機器事業	292
ソフトウェア事業	419
その他事業	320
報告セグメント計	7,793
全社（共通）	767
合計	8,560

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満でありますので記載しておりません。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ539名増加いたしましたのは、海外における製造拠点拡大における作業員の増加などによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
560	42.6	14.0	8,523

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社のセグメント別従業員数については、電子部品事業 393名、全社（共通） 167名であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率（%） (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異（%） (注) 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.8	100.0	68.7	67.2	61.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、配偶者の出産にともなう特別休暇を含めております。

3. 男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。当社では、同一資格・同一職務レベルにおける報酬体系及び採用・選考において男女間で差異を設けていませんが、2020年以前は女性総合職の採用数が少なかったため、現在の女性管理職比率が4.8%であること、また一般職を希望する求職者に女性が多く、結果として採用者も女性が多くなることが、差異の要因となっています。今後も、女性管理職比率を上げていく事と女性総合職採用者人数を増やしていく事で、賃金差異の改善を図ってまいります。

②連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
加賀FEI株式会社	4.9	100.0	65.5	62.8	75.6	
株式会社エクセル	3.2	100.0	70.2	69.1	57.8	
加賀EMS十和田株式会社	4.0	-(注) 4.	69.3	71.6	53.1	
旭東電気株式会社	0.0	100.0	65.6	72.3	83.6	
加賀ソルネット株式会社	2.4	100.0	67.7	64.6	41.5	
加賀テクノサービス株式会社	7.7	100.0	73.8	73.5	—	
株式会社デジタル・メディア・ラボ	6.7	0.0	76.3	77.7	104.4	
株式会社ドリームス	0.0	-(注) 4.	86.6	82.9	91.8	
加賀マイクロソリューション株式会社	11.9	100.0	70.3	72.1	62.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、配偶者の出産にともなう特別休暇を含めております。（加賀テクノサービス株式会社、株式会社デジタル・メディア・ラボは特別休暇制度が無いため、特別休暇は含んでおりません。）

3. 男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。当社連結子会社では、同一資格・同一職務レベルにおける報酬体系及び採用・選考において男女間で差異を設けていませんが、一般職を希望する求職者に女性が多く、結果として採用者も女性が多くなることが、差異の要因となっています。今後も、女性管理職比率を上げていく事と女性総合職採用者人数を増やしていく事で、賃金差異の改善を図ってまいります。

4. 育児休業取得事由に該当する労働者はおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) フィロソフィー

①経営理念：すべてはお客様のために

②ビジョン：我が国業界No. 1企業を目指す

グローバル競争に勝ち残る企業を目指す

③行動指針：「F. Y. T. (ファイト)」(変化に柔軟に、常に若々しく、果敢に挑戦する)

「3G (スリージー)」(あらゆるものを、グローバルに、総合力を活かして)

「加賀イズム」(経営マインド・営業マインド・社会人としての心構え)

当社は、創業以来「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、お客様の様々なニーズにお応えすることにより、事業領域を拡大してまいりました。独立系商社としての強みを活かした電子部品・半導体の販売に始まり、多品種・小ロットを得意とするEMSビジネス(電子機器の製造受託サービス)、更には、お客様製品の企画・開発や設計支援、ソフトウェア・映像制作、ネットワークソリューションやシステムサポートなど、今や国内外を問わず、エレクトロニクスの総合商社として多様なサービスを提供しております。

#### (2)「中期経営計画2024」の振り返り

2022年4月より始動し、当連結会計年度が最終年度となる「中期経営計画 2024(2022-2024)」の成果につきまして、「経営数値」および「経営施策」に関してご報告いたします。

##### ①定量目標

2021年11月に公表しました「中期経営計画 2024」最終年度(2024年度)の経営目標につきましては、計画初年度であった2022年度については、新規M&A目標を除き、「売上高」、「営業利益」ならびに「ROE」のすべてのKPIにおいて、2年前倒しで達成しました。この好調な初年度の成果を踏まえ、最終年度の業績見通しをアップデートし、2023年5月に「最新見通し」として公表しました。

しかしながら、その後の想定外の在庫調整の長期化や賃上げなどの影響もあり、計画最終年度となる2024年度(2025年3月期)は「売上高5,477億円、営業利益236億円」となり、「最新見通し」には及びませんでした。

一方、ROEは、計画期間中は安定して「10%以上」の水準で推移しました。

経営目標	初年度実績 (2022年度)	経営目標 最新見通し	2年目実績 (2023年度)	最終年度実績 (2024年度)				
	2021/11/25公表	2023/5/11公表	同左	2024/5/9公表	2025/5/14公表			
売上高	7,500億円 自律成長:6,000億円 M&A:1,500億円	6,080億円	変更なし	5,426億円	5,477億円			
営業利益	200億円	322億円	300億円以上	258億円	236億円			
ROE	安定的に 8.5%以上	19.6%	安定的に 10%以上	14.5%	10.8%			

## ②定性目標

当社グループは、「中期経営計画 2024」で定めた4つの基本方針に沿って、これまでの3事業年度を通して、様々な経営施策に取り組んでまいりました。

まず、「更なる収益力の向上」につきましては、EMSビジネスにおいて、マレーシア、トルコ、メキシコの各工場を移転・拡張し、生産能力増強に積極的に取り組みました。

次に、「経営基盤の高度化」では、基幹システム入れ替えやSFAツールの導入などデジタル技術を活用したDX化を推進しました。また、インフレ手当支給や賃上げ実施の他、男性育児特別休暇制度の新設など、人的資本への投資に取り組みました。

「SDGs経営の推進」につきましては、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）の経営課題にも積極的に取り組みました。

「新規事業の創出」に関しては、小型無線モジュールビジネスを事業譲受したほか、ベンチャー企業への投資を11件実行したものの、大型M&Aの案件は本計画期間中に実現には至りませんでした。

重点課題		主な成果
更なる収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>成長分野への選択と集中</li><li>EMSビジネス、海外ビジネスの強化・拡大</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>マレーシア工場を移転・拡張（22年10月）</li><li>トルコ工場を移転・拡張（23年6月）</li><li>メキシコ工場を移転・拡張（24年4月）</li></ul>
経営基盤の高度化	<ul style="list-style-type: none"><li>コーポレート・ガバナンスの強化</li><li>効率的なグループ経営</li><li>人的資本への投資</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>DX投資：SFA（22年8月）、SAP（23年4月）</li><li>インフレ手当（23年3月）、賃上げ実施（24年4月）</li><li>男性育児特別休暇制度を新設（24年4月）</li></ul>
新規事業の創出	<ul style="list-style-type: none"><li>新規分野への取り組み</li><li>CVCによるオープンイノベーション推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>M&amp;A：太陽誘電小型無線モジュール事業など4件</li><li>ベンチャー企業への出資：8億円/11社</li></ul>
SDGs経営の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>ESG経営課題への対応</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>環境：国内外6工場にて太陽光発電設備導入</li><li>社会：健康経営優良法人に認定</li><li>統治：取締役会スリム化、女性監査役選任（23年6月）</li></ul>

## （3）「中期経営計画2027」の策定

### ①コンセプト

当社は、「中期経営計画 2024」での成果と課題を踏まえ、次代に向けた当社グループの持続的成長の指針として、2025年度（2026年3月期）から2027年度（2028年3月期）までの3ヶ年の経営計画「中期経営計画2027(2025-2027)」を、2024年11月6日に公表しました。新中計では、当社が創業60周年を迎える2028年度（2029年3月期）には、「売上高1兆円企業」の実現を見据えた長期構想の下、前中計で掲げた“グローバル競争に勝ち残る世界に通用する企業”、“我が国業界No.1企業”の「経営ビジョン」を継承しております。



## ②「中期経営計画2027」の概要

### 1) 基本方針 ～重点施策とアクションプラン～

新中計は、「収益性と資本効率を重視した経営により、企業価値を高める」ことを基本方針とし、以下の重点施策を定めました。

一つ目の「更なる収益力の向上」につきましては、中核事業の拡大に加えて、M&Aへの挑戦と新規事業の創出に取り組んでまいります。

次の「経営基盤の高度化」では、戦略的な資本政策を実行すべく、キャッシュアロケーションの考え方を明らかにするとともに、株主還元方針についても見直しました。

最後の「SDGs 経営の推進」につきましては、2021年11月に策定しましたサステナビリティ中長期経営計画に基づき、ESGに関連する経営課題への対応を加速してまいります。

基本方針

収益性と資本効率を重視した経営により、企業価値を高める

重点施策		主なアクションプラン
更なる収益力の向上	中核事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業ポートフォリオマネジメントの実践</li> </ul>
	M&Aへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2028年度1兆円」に向けて、中計期間中に1,000億円超の新たな事業収益を獲得</li> </ul>
	新規事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>「営業企画室」を新設し、「エネルギー」「インフラ」「交通」「環境」を重点テーマとして新規事業を探索</li> </ul>
経営基盤の高度化	資本戦略の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的なキャッシュアロケーションと積極的な株主還元</li> </ul>
	人的資本への投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事諸制度の改革（海外人財育成、人材多様化促進、など）</li> </ul>
SDGs経営の推進	ESG経営課題への対応加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境：カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギー100%化推進</li> <li>社会：女性活躍推進、働き方改革、従業員エンゲージメント</li> <li>統治：「女性取締役」「監査等委員会設置会社」の早期実現</li> </ul>

### 2) 経営目標 ～自立成長＋新規M&Aで持続的な成長を実現～

新中計における経営目標につきましては、2028年度「売上高1兆円」を見据え、計画最終年度となる2027年度に「売上高8,000億円以上」、「営業利益360億円以上」としました。このうち、オーガニック成長による目標は、「売上高7,000億円以上」、「営業利益350億円以上」としております。営業利益率は、厳しい事業環境が想定されますが、5.0%を確保することを目標とします。なお、2025年3月期実績からの年平均成長率（CAGR）は、売上高で8.5%、営業利益で14.0%となります。

また、「資本効率重視」の基本方針に則り、ROEの最終年度目標は、現状の株主資本コスト10%を意識し、「12.0%以上」としました。

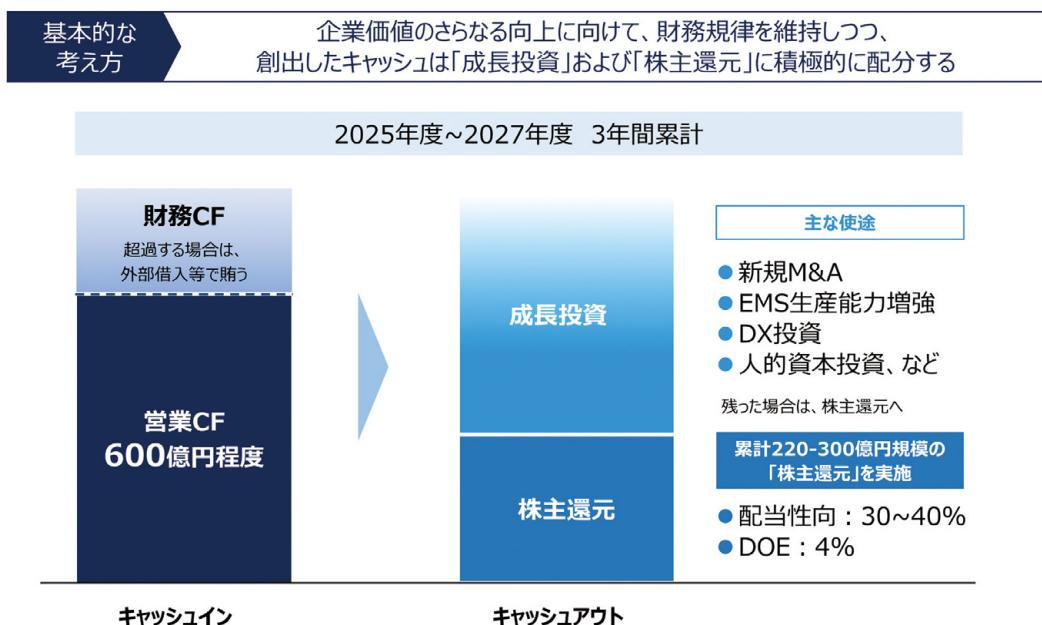
	前中計最終年度 (2024年度実績)	新中計最終年度 (2027年度目標)	CAGR
1兆円を視野に3年後に目指す経営目標	売上高	8,000億円以上	
	営業利益	360億円以上	
オーガニック成長による収益目標	売上高	7,000億円以上	8.5%
	営業利益 (営業利益率)	350億円以上 (5.0%)	14.0%
資本効率性の指標	ROE [参考:株主資本コスト]	10.8% [10%前後]	12.0%以上 [10%前後]

### 3) キャッシュアロケーション

新中計では、企業価値の向上に向けて、財務規律を維持しつつ、創出したキャッシュは「成長投資」と「株主還元」に重点的に配分することを基本的な考え方としております。

この考えに基づき、新中計期間中の3カ年で獲得する営業キャッシュフローを600億円程度と見込み、その配分については、株主還元に220億円から300億円規模、新規M&AやEMS事業における生産能力増強など成長投資には300億円超を配分することを目安にしております。

なお、M&Aは、案件によっては必要な資金量が大きくぶれる可能性がありますので、超過する場合は、外部借り入れで賄い、また、不要になった場合は株主還元に充当してまいります。



### （4）株主還元に関する基本情報

当社は、株主の皆様に対してより積極的に配当を実施する観点から、新中計期間中の目安を「連結配当性向30～40%」に引き上げ、これにより中長期的な利益成長を通じた配当成長に努めてまいります。普通配当については、安定的かつ継続的な配当の目安として、「DOE 4.0%」を新たな指標としました。また、利益水準や資本効率性に応じた追加施策として、特別配当や自己株式取得を機動的に実施してまいります。



(注) 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
配当金額は、分割日以前についても当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

## (5) 「サステナビリティ中長期経営計画」

当社は、2021年11月に、「サステナビリティ中長期経営計画」を策定し、「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「持続的なグループの成長」の両立を目指したサステナビリティ経営を推進しております。その取り組みにあたっては、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の実現に積極的な役割を果たすとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

### ①サステナビリティ方針

#### 1) 事業活動を通じて環境課題に取り組みます

事業活動を通じて、CO<sub>2</sub>排出量の削減、廃棄物の削減と再利用の推進に取り組むとともに、環境に配慮した製品およびサービスを提供することで、地球環境を大切にする社会の実現に貢献します。

#### 2) 人権を尊重し、人財を育成します

性別や年齢、国籍や社会的身分、障がいの有無など個人の属性に関係なく、すべてのステークホルダーの  
人権を尊重します。また、多様な従業員が心身ともに安全且つ健康に働く職場環境や個々の能力を最大限  
発揮できる人事制度・教育研修体系を整備し、イノベーションに挑戦する人財づくりに取り組みます。

#### 3) 社会との相互信頼の確立を目指します

法令や規則を遵守し、公正な競争、高品質な製品およびサービスの提供、適時適切な情報開示など、誠実  
な企業活動を実践するとともに、ガバナンス体制の強化を図ることで社会から信頼される企業を目指しま  
す。

### ②サステナビリティ推進体制

加賀電子グループは、CSRならびにサステナビリティの推進を重要な経営課題と捉え、加賀電子株式会社の代表取締役・社長執行役員が委員長となる「サステナビリティ委員会」を設置し、その直下には「環境経営推進」「ダイバーシティ推進」「ガバナンス」「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「情報開示」の各専門委員会を配して、グループ横断的にCSRならびにサステナビリティを推進するマネジメント体制を敷いています。経営トップのコミットメントのもと、事業部門とも連携して、各委員会を通じて、ESG課題に対する方針施策・目標策定、進捗管理などグループ一体となってサステナビリティの推進に取り組んでいます。

### ③マテリアリティ（重要課題）の特定

加賀電子グループは、世界および当社が直面する様々な課題や社会からの要請に真摯に向き合い、「E：環境」「S：社会」「G：ガバナンス」ならびに「B：事業」の4つの観点から、当社の経営にとってインパクトの大きい重要課題を以下の通り特定しました。これらのマテリアリティの取組みを通じて、持続可能な社会の実現に寄与する企業活動を実践し、さらなる企業価値の向上を推進していきます。

	マテリアリティ	関連するSDGs (注)	経済・社会情勢の変化	取組み課題
E	クリーンな地球環境を作る	7・13	・地球温暖化・環境問題の深刻化 ・カーボンニュートラルへの要請	・環境・エネルギー問題に貢献する製品およびサービスの提供 ・環境負荷低減に向けた取り組みの継続
S	働きやすい会社、豊かな社会を作る	5・8・10	・ニューノーマルに向けた社会構造の変化 ・少子高齢化による人材の逼迫	・ニューノーマルに相応しいダイバーシティおよび働き方の促進 ・加賀イズムの継承・発展による人財育成
G	持続可能な経営基盤を作る	16・17	・コーポレート・ガバナンス強化への要請 ・環境変化に耐えうるレジリエンスの実現	・ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化 ・利益重視経営の徹底
B	持続的な事業成長を実現する	9・12・17	・デジタルトランスフォーメーションの進展 ・IoT・AIなどICTの普及による超スマート社会の到来 ・グローバル競争の激化	・デジタル化社会に貢献する製品およびサービスの提供 ・社会課題解決に貢献する新規事業創出 ・グローバル展開のさらなる促進

(注) 5：ジェンダー平等を実現しよう  
8：働きがいも経済成長も  
10：人や国の不平等をなくそう  
13：気候変動に具体的な対策を  
17：パートナーシップで目標を達成しよう

7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに  
9：産業と技術革新の基礎をつくろう  
12：つくる責任つかう責任  
16：平和と公正をすべての人に

④サステナビリティ中長期経営計画、主なKPIと活動・進捗状況

主なテーマ	取り組み課題・検討課題	中期目標	長期目標
E 再生可能エネルギー100%化の実現	・国内営業拠点における再エネ導入	2024年:40% (1%)	2030年:100%
	・国内製造拠点における再エネ導入	～2024年:情報収集・分析及び方針決定	2030年: 50% 2050年:100%
	・海外製造拠点における再エネ導入	・自家発電/外部調達 ・太陽光パネル/バイオマス発電/再エネ事業者	2030年: 30% 2050年:100%
	社有車両EV化	2024年:85% (78.5%)	2030年:100%
S ダイバーシティと人財マネジメント	・中核人財の多様性確保 (女性、外国人、中途採用)	〈女性新卒総合職比率〉 2023年:30% (5.8%)	〈女性新卒総合職比率〉 2028年:40%
	・高齢者・障害者雇用の取り組み	〈女性管理職比率〉 2024年:15% (13.3%)	〈女性管理職比率〉 2029年:17%
	「ワークライフ・マネジメント」と「生産性向上」	・育児・介護支援、テレワークなど各種制度拡充 ・健康経営優良法人の認定取得	2022年:各種制度拡充 2023年:認定取得 2025年:外部認定取得 2024年～認定継続
	CGコード改訂・東証再編に対応したガバナンス体制の再構築	・独立社外取締役1/3以上 ・指名・報酬委員会の設置	2021年6月実施済み
G 経営の監督機能・執行機能の一層強化	・取締役会の多様化	～2022年6月:方針決定	次期CGコード改訂に応じて目標設定
	・プライム市場に対応したCGコード・フルコンプライ	2021年11月実施済み	
	・「委任型執行役員」制度の導入	2022年4月:施行	
	・「委員会等設置会社」への移行	～2023年3月:方針決定	

※ () 内は計画策定期数値: 2021年11月

⑤サステナビリティ中長期経営計画の進捗

主なテーマ		取り組み課題・検討課題	2023年度/2024年度の主な活動・進捗状況
E	再生可能エネルギー100%化の実現	・国内営業拠点における再エネ導入	・再エネ由来電力は全体電力の2.3%で導入済。 ・「24年40%再エネ化」の目標達成に向けて、非化石証書購入。併せて、温室効果ガス排出量を可視化し、HP上で開示。
		・国内製造拠点における再エネ導入	・太陽光発電での十和田工場の自給率は9.2%、増設も検討中。福島工場は21.9%の自給率の実績となる。
		・海外製造拠点における再エネ導入	・メキシコ新工場の太陽光発電は2025年1月より政府から許可がおり発電開始。賃貸の製造拠点はIREC（再エネ証書）の購入を検討中。
	社有車両EV化	・国内営業車両の電動車（EV、HV、PHV、FCV）への切り替え	・電動車化比率は前年度5.2pt増の90.2%（2025年3月末）
S	ダイバーシティと人財マネジメント	・中核人財の多様性確保（女性、外国人、中途採用）	・女性新卒総合職比率は、「行動計画」に沿った採用活動を実施し前年度比1.0pt増の22.7%に拡大も、目標30%に届かず。 ・女性管理職比率向上に関し、グループ内で協議、各社ごとに女性管理職員数の目標人数を設定済。2025年4月現在では前年度比0.1pt減の17.3%
		・高齢者・障がい者雇用の取り組み	・障がい者雇用は法定雇用率100%（2025年3月末）
	「ワークライフ・マネジメント」と「生産性向上」	・育児・介護支援、テレワークなど各種制度拡充	・男性育児休業制度は連結29名、単体12名が利用。 男性育児休業取得率は連結89.7%、単体100%。
		・健康経営優良法人の認定取得	・2025年3月、3年連続で認定取得。 HPに健康経営方針や取り組みを掲載。
G	CGコード改訂・東証再編に対応したガバナンス体制の再構築	・独立社外取締役1/3以上	・減員していた社外取締役を2024年6月株主総会にて選任し、取締役6名体制を維持（うち社外取締役3名）。
		・指名・報酬委員会の設置	・2025年6月株主総会での「監査等委員会設置会社」への移行決議により女性取締役就任。
		・取締役会の多様化	・2024年度CGコードの改定はないが、社内対応の見直しを実施。
	経営の監督機能・執行機能の一層強化	・プライム市場に対応したCGコード・フルコンプライ	・2022年4月より導入済。 ・グループ経営本部会議の構成員を委任型執行役員へ拡大することを決定。2024年4月より運用開始。
		・「委任型執行役員」制度の導入	・2025年6月株主総会決議により「監査等委員会設置会社」へ移行。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

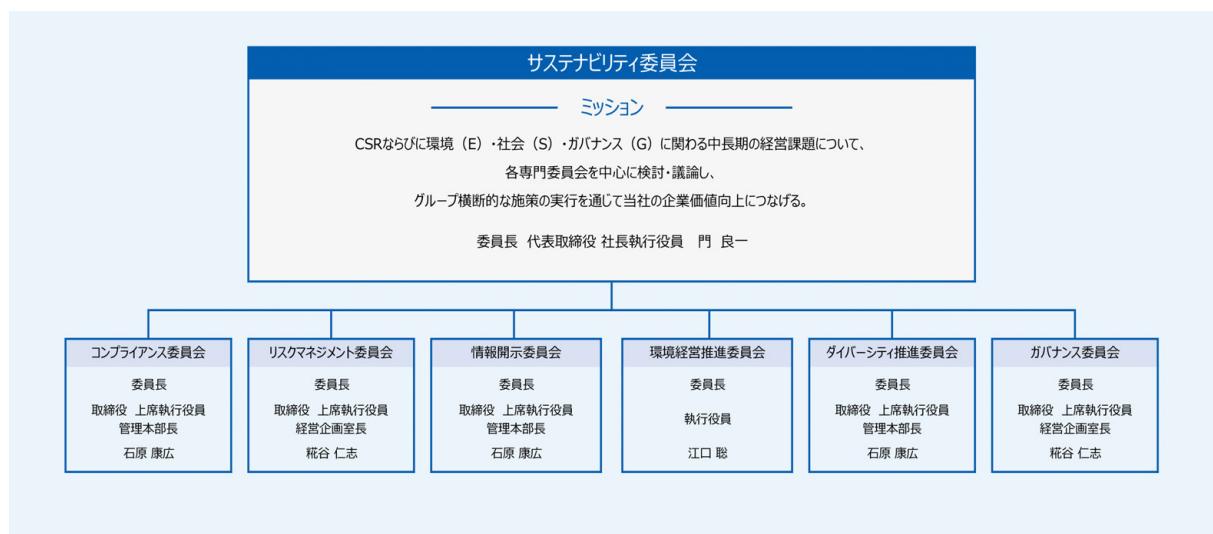
当社グループは、CSRならびにサステナビリティの推進を重要な経営課題と捉え、代表取締役 社長執行役員が委員長となる「サステナビリティ委員会」を設置し、その直下には、「環境経営」「ダイバーシティ推進」「ガバナンス」「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「情報開示」の各専門委員会を配して、グループ横断的にCSRならびにサステナビリティを推進するマネジメント体制を敷いています。また、SDGsの取り組みに関するグループ全体の連携を強化するための専任部署として、サステナビリティ推進部を設置しております。

サステナビリティ委員会の役割として、各専門委員会にて洗い出されたサステナビリティ関連の検討事項に対する審議や、当社グループにおける気候変動関連事項を含むESGに関する戦略策定ならびに施策の展開の他、目標の策定、進捗状況のモニタリング等を行っております。

サステナビリティ委員会にて検討・決定された内容は、都度取締役会に報告され、取締役会では報告内容について委員会に諮問のうえ、委員会より展開された施策の指導・監督を行っております。

なお、2024年度にはサステナビリティ委員会は2回、各委員会は原則毎月1回開催し、テーマごとに活発な議論・検討を重ねております。

#### ●サステナビリティ推進体制



## (2) 戦略

当社グループは、「サステナビリティ中長期経営計画」において、以下の通り取り組みサステナビリティ経営を推進しています。

### ①サステナビリティへの取り組み

#### <サステナビリティ方針の策定>

- 1) 事業活動を通じて環境課題に取り組みます
- 2) 人権を尊重し、人財を育成します
- 3) 社会との相互信頼の確立を目指します

方針の詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 「サステナビリティ中長期経営計画」 ①サステナビリティ方針」をご参照ください。

#### <マテリアリティ（重点課題）の特定>

加賀電子グループは、世界および当社が直面するさまざまな課題や社会からの要請に真摯に向き合い、「E:環境」「S:社会」「G:ガバナンス」ならびに「B:事業」の4つの観点から、当社の経営にとってインパクトの大きい重要な課題を特定しました。これらのマテリアリティの取組みを通じて、持続可能な社会の実現に寄与する企業活動を実践し、さらなる企業価値の向上を推進していきます。

マテリアリティの詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 「サステナビリティ中長期経営計画」 ③マテリアリティ（重要課題）の特定」をご参照ください。

#### <TCFD提言の枠組みに沿った対応>

加賀電子グループでは、サステナビリティ中長期経営計画において事業活動を通じたCO2排出量の削減、廃棄物の削減と再利用の推進に取り組むとともに、環境に配慮した製品およびサービスを提供することで地球環境への貢献を進めています。また、マテリアリティの一つとして「クリーンな地球環境を作る」を掲げて気候変動への対応に取り組んでおり、TCFD提言の枠組みに沿って重要な移行リスク・物理的リスクおよび機会を認識するとともに、その対応方針を次の通りとしております。

#### [TCFD提言の対応状況]

TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼすリスク・機会に関して、検討いたしました。

また、1.5°Cシナリオと、4°Cシナリオの二つのシナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理的リスク・機会）に関する分析を実施いたしました。

##### ●気候変動シナリオについて

- ・1.5°Cシナリオ（脱炭素シナリオ）

気候変動の影響を抑制するためにカーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化し、世界の平均気温上昇を産業革命期以前と比較して1.5°C未満に抑えることを目指したシナリオ。1.5°Cシナリオでは、移行リスクの中でも政策・法規制リスクの影響が2°Cシナリオに比べて大きくなると想定されています。

- ・4°Cシナリオ（高排出シナリオ）

気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末頃に約4°C上昇するとされるシナリオ。物理的リスクにおける異常気象の激甚化や海面上昇リスクによる影響が大きくなると想定されています。

当社グループでは気候変動に関する重要な物理的リスク・移行リスクと収益機会として、下記を認識しています。

リスク・収益機会の種類			時間軸	影響度	対応方針
移行リスク (1.5~2°Cシナリオで最も顕在化すると想定)	法規制・政策リスク	将来、炭素税が導入されれば事業活動にて排出されるCO2に対して課税され、コストが増加する	中期～長期	大	・保有車両のEV化、再エネ使用率を高める (サステナビリティ中長期経営計画にて対応中)
		将来、サプライヤーへの炭素税の導入により、調達コストの上昇が懸念される	中期～長期	大	・サプライヤーとのエンゲージメントで梱包、輸送方法など見直しを行う ・出来る限り販売価格への転嫁を行う
		排出量削減目標達成に向けたカーボンオフセット需要の増加により、クレジット価格が上昇する	中期～長期	小	・自社での太陽光パネルの設置を進行中（青森、福島、ベトナム、メキシコ、中国湖北、マレーシアにて設置済） さらにオフサイトPPA導入も検討 ・非化石証書の購入済 (サステナビリティ中長期経営計画にて策定)
	技術リスク	再生可能エネルギー比率の上昇による電源単価の高騰	中期	小	・自社太陽光パネル等自家発電設備の能力増強（加賀EMS十和田にて導入中） ・蓄電池導入の検討 ・電力オークションを通じて電力購入開始
	市場リスク	商社ビジネスおよびEMSビジネスにおいて省エネ・低炭素製品／部材に対する顧客ニーズを満たせないことにより、売上が減少する	中期～長期	小	・顧客要望に沿った環境性能に優れた製品／部材の取り扱い、ラインナップ充実
		再生可能エネルギーや電気自動車の市場が拡大し、鉱物資源（レアメタル等）の需要がひっ迫することで、調達コストが上昇する	中期～長期	小	・サプライチェーンの多様化を検討 ・代替製品の開拓 ・製品の販売価格への転嫁
	評判リスク	GHG削減の取り組み遅れや情報開示不足により、ESGを重視する顧客からの評価が低下する	短期～長期	中	・気候関連情報開示の徹底、外部評価の向上への積極的な取り組み

・時間軸：短期：～3年、中期：3～6年（2030年）、長期：6年～26年（2050年）

・影響度：大：営業利益の10%以上、中：営業利益の3%～10%、小：営業利益の3%未満

リスク・収益機会の種類			時間軸	影響度	対応方針
物理的リスク (4°Cシナリオ等で最も顕在化すると想定)	急性リスク	顧客及びサプライヤーの事業活動停止やサプライチェーン断絶により、復旧までの期間の売上が減少する	短期～中期	小	・サプライチェーンの多様化 ・BCP対策マニュアルの整備
		自社拠点の被災により、復旧対応コストが発生する	短期～長期	小	・防災設備の導入、既存設備の災害対策強化 ・BCP対策マニュアルの整備 ・国内工場でのハザードマップ完備
	慢性リスク	工場において、労働環境悪化に伴い熱中症等の対応費用が増加する	中期～長期	小	・工場内の空調設備などの職場環境の見直し（空調設備は毎年高効率機種に入れ替え中）
機会	資源の効率性	事業拠点への省エネ機器導入により運用コストが削減される	短期～中期	小	・エネルギー効率のモニタリングと継続的改善 ・AI自動制御によるエネルギー消費管理製品の利用
	製品・サービス	省エネ・低炭素製品への需要増加により、売上が増加する	中期～長期	大	・EV自動車向け半導体・電子部品の注力 ・EVバスの販売拡大
		省エネ・低炭素製品への助成が強化される	短期～中期	中	・PC周辺リサイクルビジネス増大への対策
	市場	平均気温上昇に伴う空調機器の市場拡大により、EMS加工需要が増加する	中期～長期	中	・空調機器顧客との戦略的パートナーシップ構築 ・取扱製品の拡充 ・サプライチェーンの安定的供給
		GHG排出量削減の取り組みが進んだ場合、ステークホルダーからの評価が向上する	短期～中期	小	・CDPスコアの向上やSBT取得の検討

・時間軸：短期：～3年、中期：3～6年（2030年）、長期：6年～26年（2050年）

・影響度：大：営業利益の10%以上、中：営業利益の3%～10%、小：営業利益の3%未満

### ②人的資本、知的財産への投資等の考え方

当社グループは、「ダイバーシティ推進」をテーマに、「女性活躍推進」「女性・外国人・中途採用者の管理職への登用」における多様性の確保に関して諸施策の取り組みを進めております。また、「ワークライフ・マネジメントと生産性向上の両立」をテーマに、働き方の見直しや育児・介護にターゲットを絞った環境や制度の整備を行い、テレワークを恒常的な制度として規程・ルール改定を実施したほか、健康経営方針の制定など健康経営の推進体制を整備し、昨年に続き3年連続で「健康経営優良法人」認定を取得しました。

### ③管理職における多様性の確保についての考え方

当社グループは、知見・経験・能力、ジェンダーや国際性など異なる属性を反映させた多様な視点や価値観・意見が社内に存在することが、斬新な着想や多面的な検討など経営戦略を実現する上での強みとなり、当社の持続的な成長や企業価値の向上にとって不可欠であると認識しております。

特に経営陣を支える中核人財である管理職については、より一層の多様性の確保と充実に向けて中長期的な目標を設定し、計画的な人材育成と、多様な人財が様々なキャリアパス・働き方を柔軟に選択できるような社内環境整備に取り組んでまいります。

### (3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関わるリスクと機会について「サステナビリティ委員会」で協議の上、当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、「環境経営推進」「ダイバーシティ推進」「ガバナンス」の各委員会が中心となって、その実現に向けてグループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。特定した9つのマテリアリティに沿って、「サステナビリティ中長期経営計画」に展開し、取り組みテーマごとに定量目標を定めて進捗状況をモニタリングしています。当社グループにおける「サステナビリティ中長期経営計画」の定量目標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）「サステナビリティ中長期経営計画」④サステナビリティ中長期経営計画、主なKPIと活動・進捗状況」をご参照ください。

一方、全社事業的な視点での当社グループのリスクマネジメントについては、リスクマネジメントを統括・推進する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループで連携したリスクマネジメント体制を整備しています。

当社グループにおけるリスク管理の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

#### ①環境配慮・脱炭素社会への取り組み

当社グループは、環境配慮・脱炭素社会への取り組みとして、サステナビリティ中長期経営計画において「再生可能エネルギー100%化の実現」と「社有車両のEV化」をテーマに「中期」「長期」の目標を掲げ目標達成に向け取り組んでいます。

中長期目標およびその活動・進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）「サステナビリティ中長期経営計画」④「サステナビリティ中長期経営計画、主なKPIと活動・進捗状況」および⑤「サステナビリティ中長期経営計画の進捗」をご参照ください。

なお、当社グループは2023年度（2024年3月期）よりScope 1, 2, 3の算定を開始いたしました。これにより、2023年度排出量を基準とし、削減目標を次の通り定めました。当社グループでは今後とも目標達成に向け取り組んでまいります。

#### ●排出量実績

(単位: t-CO2)

項目	2023年度（基準年）	2024年度	2023年度比
Scope 1	1,215	1,070	△11.9%
Scope 2	28,470	29,800	4.7%
Scope 3	1,742,660	1,763,000	1.2%
排出量合計	1,772,345	1,793,870	1.2%

※CO2排出量の2024年度の実績については暫定値です。

#### ●削減目標（2024年度策定）

指標	基準年	目標年	目標
Scope1+2	2023年度	2030年	42.0%削減
Scope 3	2023年度	2030年	25.0%削減

#### ②人的資本、多様性について

当社グループは、2030年代中にグループ全体における女性管理職比率を25%程度にすることを目指し、中長期の目線で、当たり前に女性が活躍する環境づくりを進めております。具体的には、社員の自律的な成長をサポートしつつ、経験の蓄積やキャリア意識の醸成などに持続的に取り組むことで、中核人材に占める女性比率を着実に増やしてまいります。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略 ③管理職における多様性の確保についての考え方」において記載しました、管理職の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（2025年4月時点）
女性の管理職への登用（連結）	2020年代中に17.0% 2030年代中に25.0%	17.3%
外国人の管理職への登用（連結）	引き続き現状水準維持	32.7%
中途採用者の管理職への登用（連結）	引き続き現状水準維持	60.0%

(注) 外国人・中途採用者の管理職への登用については、国籍や採用時期によって特段の差が生じているとは認識していない為、現状水準を維持する事を目標としております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済環境について

当社グループの主要事業である電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMS、半導体等の開発・製造・販売等）は、当社グループが販売している国または地域の経済環境の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジア等の主要市場における景気の変動、それにともなう需要の拡大、縮小は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レートの変動について

当社グループの事業には、海外における商品の販売、製造が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、為替相場の変動により円換算後の数値に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロ、中国元、タイバーツ、トルコリラおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) カントリーリスクについて

当社グループは、EMSをはじめ電子部品の販売等多くの海外取引を展開しており、世界各国に販売および製造拠点を有しております。現地での政治的要因による法律または規制の変更、経済的要因による急激なインフレまたはデフォルト、社会情勢悪化にともなうテロ行為または戦争、自然災害である地震、台風または洪水、更には伝染病の蔓延等の影響により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 仕入先との関係および競合について

当社グループは、国内外2,000社を超える製造業者、商社と提携し、電子部品・半導体等の電子機器からパソコンおよび関連機器、家電、通信機器、玩具まで多種多様な商品の仕入れが可能ですが、仕入先の代理店政策変更または仕入先自体の統廃合等により商権に変更が生じる場合もしくは仕入先の工場所在の地域による自然災害、パンデミック、地政学的なリスクによる長期的な工場稼働停止等の事象が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが取り扱うエレクトロニクス関連商品（一般電子部品、EMS、半導体、情報機器関連商品等）の市場は競争が激しく、且つ技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新商品の参入に特徴付けられ、国内外の多くの製造業者、商社と競合しております。当社グループは、激化する低価格競争や新規参入業者の増加に対して、特定の業界や業務に特化したサービスを提供することで他社との差別化を図り対応しておりますが、競争力のある価格、商材、技術等により対応できない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自社製品の取り扱いに伴うリスクについて

当社グループは、エレクトロニクス製品の開発・製造・販売を行っております。今後も新製品、新技術の開発により事業拡大を目指しておりますが、以下のようなリスクが含まれます。

- ①製品の供給責任に伴うリスク
- ②製品の欠陥に対する保証リスク
- ③新製品・新技術への資金や資源の投資リスク
- ④急速な技術革新に対し十分な対応が出来ないリスク
- ⑤レビューテーションにおけるリスク

上記リスクをはじめとし、当社グループとして業界と市場の変化を十分に予測することができず、魅力ある製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 法的規制等について

当社グループは、国内外において事業展開を行っており、日本国外の各種法令・規制および日本における会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、労働法、知的財産基本法、環境関連法令等の影響を受けており、法令・規則に違反した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の不正行為は、その内容次第では当社の業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 株式市場リスクについて

当社グループは、金融機関や、仕入、販売等に係わる会社の株式を保有しておりますので、株式市場リスクを負っています。これら株式市場リスクについては、特別なヘッジ手段を用いていないため、株式市場の変動により財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外の事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門が一括管理しております。また、必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 個人情報について

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下とともに当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) M&Aについて

当社グループは、M&Aを事業の拡大を図る手段として位置づけております。M&Aを行う際は、買収によるリスクを極力回避するため、その対象となる企業の財務内容や契約関係について綿密なデューデリジェンス等を実施しておりますが、当該対象企業が価値算定時に期待した利益を計上できない場合や、M&A時に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 貿易コンプライアンスについて

当社グループでは、輸出入貿易による仕入・販売を行っております。貿易取引が安全保障貿易に対し各国法令を遵守するために、顧客、サプライヤー、貿易パートナーだけでなく、出荷される商品やその目的地、輸送方法、貿易財務書類等、各貿易における精査を行う必要があります。また米国輸出規制では、「再輸出規制」等により米国外に対して影響する規制もあるため合わせて精査を行う必要があります。法令に違反した場合、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの社会的信用の低下とともに業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 求償リスクについて

弊社が提供した、製品およびサービスの不具合を起因として、取引先に予期しない事故や損害が発生した場合、法的責任（損害賠償等）を問われる可能性があります。対策として、仕入先、顧客との製品仕様書の取り交わし、法的規制の準拠確認、安全基準の準拠確認、各種損害保険の付保等によるリスク回避策の実行に努めておりますが、それでも重大な問題が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 人財の確保、労務リスクについて

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、競争が激しく、且つ技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新商品の参入に特徴付けられ、国内外の多くの顧客へ価値を提供し続けるためには、優秀な人財の採用・育成が必要不可欠となります。近年、優秀な人財の採用は競争が激しくなるなかで、当社は時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化など法令順守に取り組み、多様な人財が心身ともに安全且つ健康に働く職場環境、個々の能力を最大限発揮できる人事制度・教育研修体系を整備し、イノベーションに挑戦する人財育成に取り組んでおりますが、万が一、法令違反が起きた場合や、必要な人財の確保または育成ができなかった場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) グループガバナンスについて

当社グループは、国内外に多くのグループ会社を有しております、グループガバナンスの強化が重要であると認識しております。財務報告に係る内部統制を含め、「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」とおり内部統制システムを運用、整備しておりますが、新規M&Aによるグループ会社の増加や外的環境の変化等による新たなリスクに対して、システム整備が迅速に実施されないリスクがあります。当システムが適切に機能しなかつた場合、不正、不祥事による有価証券報告書への虚偽記載、コンプライアンス違反等による取引先からの信頼性の低下や損害賠償等の請求により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) サイバーセキュリティについて

当社グループは、業務上取引先の各種機密情報を保持しております。サイバー攻撃や人為的な過失による機密情報の漏洩・改ざん・紛失、サービス停止、不正アクセスなどのリスクに対して、グループ共通の情報セキュリティ対策ガイドラインを策定し、グループ全体の対応状況の可視化と継続的な改善を実施しています。また、最先端のサイバーセキュリティ対策製品を導入し、従業員への定期的な情報セキュリティ教育を実施することでリスクの軽減に努めています。さらに、サイバー攻撃対応手順を整備し、インシデント発生時には迅速に対応できる体制を整えています。これらの対策を通じて当社グループは、情報セキュリティリスクに対する備えを強化し、顧客企業からの信頼を維持することを目指しています。しかし、このような取り組みにもかかわらず、情報漏洩等が発生した場合には、損害賠償の請求だけでなく、社会的信用の失墜、取引先の離反等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国は個人消費の改善などを背景に堅調に推移しましたが、中国の景気減速ならびに欧州や中東での地政学的リスクもあり、総じて先行き不透明な状況となっております。一方、日本では、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資など前向きな動きは見られたものの、エネルギーや食料品など物価上昇を主因に個人消費が停滞するなど景気は緩やかな回復にとどまりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、自動車の電装化・電動化を背景に車載関連向け需要は堅調に推移し、産業機器や事務機器向けでは在庫調整緩和の動きが見られる一方、空調機器向けなど一部の分野では調整局面が長引きました。

このような経営環境の下、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は、電子部品事業において在庫調整の長期化や海外子会社の特定大口顧客向け取引終息による減収、また情報機器事業でも特定大口案件の一巡により伸び悩みましたが、ソフトウェア事業およびその他事業は堅調に推移したことにより、前年比微増の5,477億79百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

売上総利益は、売上高が伸びない中で比較的好採算の製品の販売が伸長した一方、低採算であった大口取引が終息するなど販売ミックスの良化もあり、716億65百万円（前年同期比1.7%増）と僅かながら増益となり、売上総利益率も0.1ポイント改善しました。

営業利益は、当期に実施した賃上げによる人件費の増加や物流コスト上昇の影響などにより、販売費及び一般管理費が増加し、236億1百万円（前年同期比8.7%減）、経常利益は、為替変動にともなう為替差損の増加などにより、225億93百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に計上した投資有価証券売却益（14億20百万円）や負ののれん発生益（4億81百万円）の剥落などにより、170億83百万円（前年同期比16.0%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### a. 電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）

当事業では、部品販売ビジネスは、主要顧客における在庫調整の影響が長引く中、加賀FEI株式会社におけるSoC<sup>(注)</sup>製品の販売伸び悩み、株式会社エクセルの海外子会社における特定大口顧客向け取引の終息などにより減収となりました。EMSビジネスでは、車載向けおよび医療向けが堅調に推移し、産業機器向けが回復したこと、在庫調整局面にあった空調機器向けも第2四半期からの緩やかな回復傾向が持続し、増収となりました。

これらの結果、売上高は4,729億10百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は169億27百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

（注）System on a Chipの略語。ある装置やシステムの動作に必要な機能のすべてを、一つの半導体チップに実装する設計手法。

#### b. 情報機器事業（パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売など）

当事業では、パソコン販売ビジネスは、教育機関向けは好調を維持しましたが、量販店向けは主要PCメーカーにおける商品ラインナップ減少の影響を受け低調に推移しました。加えて、LED設置ビジネスは前々期より本格展開していた大口案件が一巡したことにより売上高は減少しました。一方、比較的採算性の高いセキュリティソフトの販売が好調であったことから利益率は向上し、売上高は伸びない中で増益を確保しました。

これらの結果、売上高は426億52百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は33億7百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

#### c. ソフトウェア事業（CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など）

当事業では、CG映像制作の受注が好調に推移し、売上高は33億87百万円（前年同期比31.9%増）、セグメント利益は5億9百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

#### d. その他事業（エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など）

当事業では、PC製品およびPC周辺機器のリサイクルビジネスは堅調に推移しました。また、大型遊戯施設向けに機器・サービスを提供するアミューズメント機器ビジネスは、米国向け販売が好調に推移しました。

これらの結果、売上高は288億29百万円（前年同期比24.0%増）、セグメント利益は27億7百万円（前年同期比74.0%増）となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物につきましては、726億81百万円（前連結会計年度比102億63百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。  
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、250億47百万円の収入（前年同期は293億85百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、99億67百万円の支出（前年同期は29億68百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得および投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、73億43百万円の支出（前年同期は169億73百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払および借入金の返済によるものであります。

## ③仕入、受注及び販売の実績

### a. 商品仕入実績

当連結会計年度のセグメント別の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業（百万円）	379,275	1.9
情報機器事業（百万円）	39,799	2.4
ソフトウェア事業（百万円）	—	—
その他事業（百万円）	19,151	21.7
合計（百万円）	438,227	2.7

### b. 受注実績

当連結会計年度のセグメント別の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比 (%)	受注残高（百万円）	前年同期比 (%)
電子部品事業	479,724	14.7	186,839	3.8
情報機器事業	43,713	△1.3	1,779	147.6
ソフトウェア事業	3,173	15.5	219	△49.3
その他事業	26,354	△2.1	3,113	△44.3
合計	552,965	12.4	191,951	2.8

### c. 販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業（百万円）	472,910	0.1
情報機器事業（百万円）	42,652	△3.7
ソフトウェア事業（百万円）	3,387	31.9
その他事業（百万円）	28,829	24.0
合計（百万円）	547,779	0.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 売上高の10%を超える主な相手先が存在しないため、「最近2連結会計年度の10%を超える主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合」の記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 財政状態

##### ・資産合計

当連結会計年度末における総資産は3,056億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ188億79百万円の増加となりました。

流动資産は2,571億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ125億35百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が135億92百万円増加したことによるものであります。

固定資産は485億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億44百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が33億9百万円、投資有価証券が20億83百万円それぞれ増加したことによるものであります。

##### ・負債合計

負債は1,392億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億31百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が19億47百万円、未払法人税等が17億80百万円それぞれ増加したことによるものであります。

##### ・純資産合計

純資産は1,663億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ151億48百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益170億83百万円の計上などにより利益剰余金が113億2百万円、為替換算調整勘定が31億55百万円それぞれ増加したことによるものであります。

#### b. 経営成績

##### ・売上高

売上高は前連結会計年度に比べ0.9%増加の5,477億79百万円となりました。国内売上高は前連結会計年度に比べ3.4%減少の3,091億58百万円となり、海外売上高は7.2%増加の2,386億20百万円となりました。

##### ・セグメント別概要

電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）

売上高は4,729億10百万円（前年同期比0.1%増）となりました。これは主に、電子部品事業における在庫調整の長期化やEMSビジネスにおいて、車載向けおよび医療向けが堅調に推移したことなどの結果によるものであります。

情報機器事業（パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売など）

売上高は426億52百万円（前年同期比3.7%減）となりました。これは主に、主要PCメーカーにおける商品ラインナップ減少の影響や、LED設置ビジネスが前々期より本格展開していた大口案件が一巡したことによるものであります。

ソフトウェア事業（CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など）

売上高は33億87百万円（前年同期比31.9%増）となりました。これは主に、CG映像制作の受注が好調に推移したことによるものであります。

その他事業（エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売など）

売上高288億29百万円（前年同期比24.0%増）となりました。これは主に、PC製品およびPC周辺機器のリサイクルビジネスが堅調に推移し、大型遊戯施設向けに機器・サービスを提供するアミューズメント機器ビジネスの米国向け販売が好調に推移したことによるものであります。

- ・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度より38億69百万円増加し4,761億13百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は86.9%となっております。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度より34億57百万円増加し480億64百万円となりました。販売費及び一般管理費増加の主な要因は、売上高増加に伴う販売費の増加によるものであります。

- ・営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ8.7%減少の236億1百万円となりました。

- ・営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は前連結会計年度より11億38百万円減少し10億7百万円の費用（純額）となりました。主な要因は、為替変動による為替差損の計上によるものであります。

- ・経常利益

経常利益は上記記載の結果、前連結会計年度より33億82百万円減少し225億93百万円となりました。

- ・特別利益（損失）

特別利益（損失）は投資有価証券売却益7億54百万円、減損損失戻入益6億42百万円などの特別利益14億39百万円を計上し、投資有価証券評価損2億41百万円などの特別損失3億24百万円を計上しております。

- ・親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度より43億90百万円減少し237億9百万円となり、法人税、住民税及び事業税や、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純損失を差し引くと、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より32億62百万円減少し170億83百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は、2024年10月1日を効力発生日として実施した1株につき2株の割合での株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定すると、前連結会計年度より62円22銭減少し325円08銭となりました。

- ・今後の見通し

2026年3月期における当社グループを取り巻く国内外の経済情勢は、金融・関税などの政策変更にともなう景気後退懸念や為替変動リスク、欧州や中東をはじめとした地政学的リスクなど、その先行きは依然不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、IT・デジタル技術の進展を背景に、自動車の電動化や自動運転の進化、地球温暖化への環境対応、人手不足への省力化対応などテクノロジー分野における変化は著しく、中長期的には需要は確実に拡大していくものと予想されます。その一方、短期的には一部顧客においては在庫調整が継続しており、本格的な需要回復は2026年3月期後半になるものと思われます。

このような前提のもと、当社グループは、2026年3月期を初年度とする『中期経営計画2027』の基本方針に沿って、創業60周年を迎える2029年3月期には「売上高1兆円企業」となることを見据え、事業ポートフォリオマネジメントの強化を通じ、中核事業の拡大を図りつつ、引き続き新規M&Aや新規事業の創出に取り組みます。また、「成長投資」ならびに「株主還元」に重点配分する戦略的なキャッシュアロケーションを実践するとともに人的資本への投資を継続、強化します。加えて、「環境」「社会」「ガバナンス」のESG経営課題への対応を加速し、企業価値向上と社会価値の両立による持続的な成長を目指します。

2026年3月期の連結業績につきましては、USドルの想定為替レートを前期に比べて12円強円高の140円したことによる為替換算差などのリスク要因を織り込み、売上高5,300億円、営業利益230億円、経常利益230億円、親会社株主に帰属する当期純利益165億円を見込みます。

なお、米国における関税政策が当社業績へ与える影響を合理的に算定することは困難であります。現時点で認識している米国顧客向け直接取引に関して一定の想定の下で影響を算定の上、業績見通しに反映しております。

また、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える大きな要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フロー状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入等により資金調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく方針であります。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施しております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

## ④資本の財源および流動性

### a. 資金需要

運転資金需要のうち主なものは、当社取扱商品の購入費用及び製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規事業あるいは商権獲得のためのM&A費用等によるものであります。

### b. 財政政策

短期運転資金の調達に関しましてはグループ内の資金効率化を行ったうえで金融機関からの借入を基本としております。

M&A・設備投資・長期運転資金の調達に関しましては、直接金融から間接金融まで様々な調達方法の中からその時点の財政状況、資金需要の期間及び目的を勘案し、最適な調達を行うことを基本としております。

## ⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な指標の一つとしてROEを採用しており、中期経営計画2027ではROE12.0%以上の確保を目標としております。

なお、当連結会計年度における当社グループのROEは、10.8%となりました。

## ⑥セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 仕入先との主要な契約

現在、当社及び連結子会社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
加賀電子㈱ (当社)	帝国通信工業㈱	ボリューム、スイッチ、プリント基板	販売代理店契約	1974年11月以降
〃	沖電気工業㈱	データ機器、IC、電子部品	販売特約店契約	1979年4月以降
〃	新電元工業㈱	ダイオード、トランジスタ、スイッチ シング電源	販売特約店契約	1981年1月以降
〃	シャープ㈱	液晶、IC、LED	基本売買契約	1984年6月以降
〃	ヤマハ㈱	IC	基本売買契約	1985年9月以降
〃	セイコーエプソン㈱	半導体等	取引基本契約	1985年11月以降
〃	京セラ㈱	セラミックフィルター、セラミック発 振子トリマー、ブザー、チップコン	販売代理店契約	1988年8月以降
〃	ホシデン㈱	機構部品、通信機器、情報機器	販売代理店契約	2002年4月以降
加賀テック㈱ (連結子会社)	日本ハネウェル㈱	センサー、スイッチ	販売店契約	2012年8月以降
加賀デバイス㈱ (連結子会社)	三菱電機㈱	半導体等	半導体・デバイス代理 店契約書	1991年4月以降
〃	OmniVision Technologies (Hong Kong) Company Limited	CMOSイメージセンサー	SUPPLY AGREEMENT	2005年5月以降
〃	Quectel Wireless Solutions Co., Ltd.	通信用モジュール、アンテナ	DISTRIBUTORSHIP AGREEMENT	2017年4月以降
〃	Nordic Semiconductor ASA	通信用IC、通信用モジュール	NON-EXCLUSIVE DISTRIBUTION AGREEMENT	2019年7月以降
〃	Efinix, Inc.	FPGA	DISTRIBUTION AGREEMENT	2022年3月以降
加賀マイクロソリュ ーション㈱ (連結子会社)	日本ケミコン㈱	電解コンデンサ	取引基本契約	1998年11月以降
〃	Imagination Technologies Limited	ムービーデコード用ハードウェアIP (SGX)	LICENCE AGREEMENT	2007年8月以降 (注) 2.
〃	㈱CRI・ミドルウェア	『CRI GT2』および『CRI Sofdec』ライ センス (SGX)	ライセンス契約 (使用 許諾契約)	2009年2月以降
加賀ソルネット㈱ (連結子会社)	アップルジャパン合同会社	パーソナルコンピュータ、周辺機器、 ソフトウェア	Apple Authorized Reseller Agreement	2025年5月以降
〃	パナソニックマークティング ジャパン㈱	デジタルカメラ・メディア・電池等	取引基本契約	2008年4月以降
〃	レノボ・ジャパン合同会社	パーソナルコンピュータ、周辺機器	Lenovoディストリビュ ーター契約書	2011年3月以降
〃	VAIO㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器	製品売買基本契約書	2015年3月以降
〃	㈱ノートンライフルック	セキュリティーソフト	正規ディストリビュ ーター契約	2020年10月以降

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
㈱エー・ディーデバイス (連結子会社)	㈱ジャパンディスプレイ	液晶表示装置	ビジネスパートナー基本契約	2003年4月以降
〃	キオクシア㈱	メモリ	特約店基本契約書	2019年4月以降
〃	東芝デバイス&ストレージ㈱	半導体、集積回路	東芝ビジネスパートナー 東芝デバイス&ストレージ株式会社 特約店基本契約書	2020年4月以降
加賀FEI㈱ (連結子会社)	FCLコンポーネント㈱	リレー・キーボード・タッチパネル	特約店契約書	1996年4月以降
〃	㈱アクセル	NVPROM	取引基本契約書	2015年6月以降
〃	ZHEJIANG SUNNY SMARTLEAD TECHNOLOGIES CO., LTD.	カメラモジュール	Distributorship Agreement	2020年4月以降
〃	㈱ソシオネクスト	IC	販売特約店契約	2021年1月以降
〃	RAMXEEDE㈱	IC	取引基本契約書	2021年10月以降
〃	Richtek Technology Corporation	IC	Distributor Agreement	2022年9月以降
〃	MediaTek Inc. Taipei Branch	ASSP	SALES DISTRIBUTOR AGREEMENT	2022年10月以降
〃	TRIPOD VIETNAM (BIENHOA) ELECTRONIC Co. LTD	プリント基盤製品	Distributorship Agreement	2023年7月以降
〃	ams-OSRAM Asia Pacific Pte. Ltd.	LED	Commercial Distribution Agreement	2022年1月以降
㈱エクセル (連結子会社)	アルプスアルパイン㈱	スイッチ、ボリューム、各種センサー等	代理店取引基本契約	2008年2月以降

(注) 1. 上記契約の契約期間について、アップルジャパン合同会社を除き全て自動更新する旨の条項が定められています。

2. Imagination Technologies Limitedとの契約期間については、無期限とする旨の条項が定められています。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、エレクトロニクス総合商社として顧客のニーズにきめ細かく対応するため、技術統括部を核として、技術サポートから設計開発・製造まで幅広く対応すると共に、映像・通信機器・アミューズメント機器とそれに関わるソフトウェア・電源機器や各種センサーなどの研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は779百万円であります。

### (電子部品事業)

電子機器に使用されるセンサー、通信モジュール、小型無線モジュール開発を中心に通信インフラから玩具に至るまで、各分野における要素技術開発や各種センサー技術を利用した製品の開発およびアミューズメント市場向け次世代フラッシュメモリー製品の開発などに取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は592百万円であります。

### (情報機器事業)

特記事項はありません。

### (ソフトウェア事業)

アニメーションのCG作成やゲームのCG映像など、従来の映像作成に関する研究開発の継続に加え、画像AIを利用した機器ソフトウェアや自己診断ソフトウェアなど最新のニーズに応える技術基盤づくりにリソース投入をしております。

当事業に係る研究開発費は1百万円であります。

### (その他事業)

主にクレーンゲーム、アーケードゲームなどのアミューズメント関連機器や子供向け遊具などの開発に取り組んでおります。また、杉の間伐材を原料とした天然樹脂、改質リグニンについては、石油由来素材を森林由来素材に代替させるために改質リグニンの普及と社会実装を目指す団体として、社団法人・改質リグニン普及産業会が設立され、当社も理事として参画しております。

当事業に係る研究開発費は184百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資額は、5,245百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主な内容は、電子部品事業の海外製造拠点の設備増強などによるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積m <sup>2</sup> )	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	事務所	1,565	3,030 (1,005.13)	78	4,674	668
箱根保養所 (神奈川県箱根町)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	福利厚生施設	41	90 (1,310.00)	1	133	—
軽井沢保養所 (長野県北佐久郡)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	福利厚生施設	26	65 (1,205.03)	2	94	—

(注) 1. 本社の一部は、子会社に賃貸しております。

2. 本社の従業員数は、当該設備を使用する子会社の従業員も含めております。

3. 上記の他、主要な設備として、以下のものがあります。

##### 賃借設備

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
加賀電子㈱	本社別館 (東京都中央区)	電子部品事業 情報機器事業 ソフトウェア事業 その他事業	事務所	266	492

(注) 1. 上記設備の一部は、子会社に転貸しております。

2. 従業員数は、当該設備を使用する子会社の従業員も含めております。

##### (2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業 員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積m <sup>2</sup> )	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
加賀ソルネット㈱	大阪事務所 (大阪府大阪市中央区)	情報機器事業	事務所	335	0	266 (411.92)	1	604	240
加賀ソルネット㈱	名古屋事務所 (愛知県名古屋市中区)	情報機器事業	事務所	164	0	43 (258.50)	1	208	74
加賀マイクロソリューション㈱	山形事業所 (山形県長井市)	その他事業	工場	257	8	103 (23,487.82)	18	389	118
加賀マイクロソリューション㈱	福島事業所 (福島県須賀川市)	その他事業	工場	959	47	281 (26,715.31)	2	1,291	63
加賀FEI㈱	中央物流センター (東京都町田市)	電子部品事業	倉庫	74	23	443 (3,351)	1	542	19
加賀EMS十和田㈱	本社工場 (青森県十和田市)	電子部品事業	工場	112	245	178 (23,363.86)	41	576	135
加賀EMS十和田㈱	第2工場 (青森県十和田市)	電子部品事業	工場	50	270	71 (7,201.63)	1	393	49
旭東電気㈱	浦安工場 (鳥取県東伯郡琴浦町)	電子部品事業	工場	46	216	81 (10,561)	9	352	238

(注) 1. 加賀ソルネット㈱の大阪事務所および名古屋事務所の従業員数は、当該設備を使用する当社および子会社の従業員も含めております。

2. 上記の他、主要な設備として、以下のものがあります。

賃借設備

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
加賀FEI(㈱)	本社 (神奈川県横浜市)	電子部品事業	事務所	200	445
NVデバイス(㈱)	工場 (神奈川県相模原市)	電子部品事業	工場	20	21

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業 員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
港加賀電子(深圳) 有限公司	深圳工場 (中国広東省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	501	539	— (—)	51	1,092	1,215
湖北加賀電子有限公司	湖北工場 (中国湖北省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	51	149	— (—)	18	220	276
KAGA ELECTRONICS(THAILAND) COMPANY LIMITED	アマタナコン工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	523	968	— (—)	9	1,501	586
KAGA ELECTRONICS(THAILAND) COMPANY LIMITED	アマタナコン第2工場 (タイ アマタナコン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	516	518	— (—)	1	1,037	230
加賀沢山電子(蘇 州)有限公司	沢山蘇州工場 (中国江蘇省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	—	1,078	— (—)	70	1,148	379
加賀電子科技(蘇 州)有限公司	科技蘇州工場 (中国江蘇省)	電子部品事業	電子機器 生産設備	—	742	— (—)	28	770	198
TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ工場 (サン・ルイス・ポトシ 州)	電子部品事業	電子機器 生産設備	3,570	3,132	895 (80,000)	134	6,029	598
TAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ工場 (サン・ルイス・ポトシ 州)	電子部品事業	電子機器 生産設備	386	68	— (—)	7	470	76
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ペナン)	電子部品事業	電子機器 生産設備	327	717	— (—)	22	1,067	666

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具、備品および建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

(注) 当社は、2024年5月23日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,404,236	57,404,236	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	57,404,236	57,404,236	—	—

(注) 当社は、2024年5月23日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は28,702,118株増加し、57,404,236株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日 (注)	28,702,118	57,404,236	—	12,133	—	13,912

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が28,702,118株増加しております。

#### (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	23	31	135	212	19	9,965	10,385	
所有株式数 (単元)	—	171,728	13,147	66,966	146,007	31	175,647	573,526	
所有株式数の 割合 (%)	—	29.94	2.29	11.68	25.46	0.01	30.62	100.00	

(注) 1. 自己株式4,843,430株は、「個人その他」に48,434単元および「単元未満株式の状況」に30株含まれております。なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	6,112	11.63
株式会社OKOZE	東京都文京区小日向二丁目1番8号	3,680	7.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,471	6.60
加賀電子従業員持株会	東京都千代田区神田松永町20番地	3,140	5.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,275	4.33
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,900	3.62
塚本勲	東京都文京区	1,451	2.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140 044 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 1 0286, U. S. A. (東京都港区 港南二丁目15番1号品川インターナショナル A棟)	1,046	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	984	1.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR)	918	1.75
計	—	24,981	47.53

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。

2. 上記のほか、自己株式が4,843千株あります。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の持株数は、信託業務によるものであります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,843,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	200	—
	普通株式 52,489,200	524,892	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,636	—	—
単元未満株式	57,404,236	—	—
発行済株式総数	—	525,092	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

2. 2024年5月23日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は28,702,118株増加し、57,404,236株となっております

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
加賀電子株式会社	東京都千代田区 神田松永町20番地	4,843,400	—	4,843,400	8.44
(相互保有株式) オータックス株式会社	神奈川県横浜市港北 区新羽町1215番地	20,000	—	20,000	0.03
計	—	4,863,400	—	4,863,400	8.47

(注) 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	399	1,889,996
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による取得株式数は含まれておりません。

2. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した269株、株式分割後に取得した130株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬の支給)	10,957	62,126,190	—	—
保有自己株式数	4,843,430	—	4,843,430	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれておりません。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の、買取り請求による取得株式数および買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対してより積極的に配当を実施する観点から、「中期経営計画2027」期間中の目安を「連結配当性向30～40%」に引き上げ、これにより中長期的な利益成長を通じた配当成長に努めてまいります。普通配当については、安定的かつ継続的な配当の目安として、「DOE 4.0%」を新たな指標としました。また、利益水準や資本効率性に応じた追加施策として、特別配当や自己株式取得を機動的に実施してまいります。

以上の状況より、期末配当金につきましては、普通株式1株当たり55円00銭とさせていただきました。  
 内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大等に活用していく所存であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議	2,890	110
2025年6月26日 定時株主総会決議	2,890	55

(注) 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。上記期末配当は株式分割実施前の1株当たり配当額に換算すると、1株につき110円に相当し、中間配当110円を加えた当期の年間配当金は、株式分割前の1株当たり220円に相当します。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

## ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

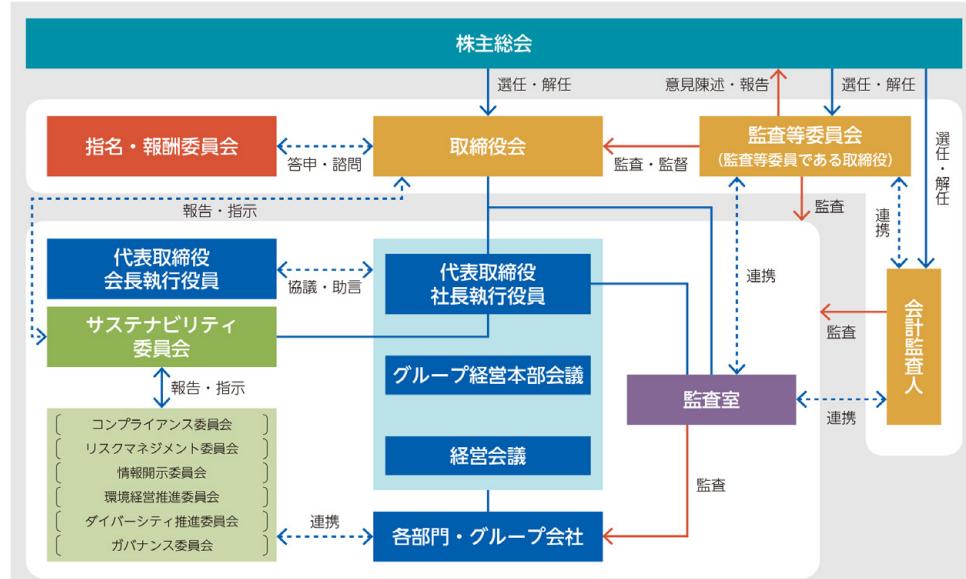
- 1) 当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進すると共に、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本の方針・目的としております。
  - 2) コーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、サステナビリティ委員会および指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。
  - 3) ステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を維持しつつ企業価値向上に努めております。
  - 4) 取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、各取締役の職務執行の状況を監督しております。また、取締役の人数は12名（うち社外取締役6名）であり、十分な議論を行い的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。なお、当社は雇用型執行役員制度・委任型執行役員制度を導入しておりますが、コーポレート・ガバナンスの更なる向上のため、第57回定時株主総会終了後に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会、指名・報酬委員会、監査等委員会、会計監査人との連携によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、これにより、経営に関する意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を促進しそれぞれの役割を明確化することで、取締役会機能および業務執行機能の強化を図りつつ、外部環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しております。
  - 5) 情報開示委員会の活動を通じタイムリーディスクローズを徹底する一方、IR・広報スタッフの充実も図っております。
  - 6) 内部統制がますます重要視されている情勢に鑑み、監査室を代表取締役 社長執行役員直轄とし、管理本部等との連携によりグループ企業を含め業務活動全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、社内規程の遵守状況について監査業務を遂行しております。なお、金融商品取引法の施行に対する内部統制システムの運用徹底に努めております。
  - 7) 監査等委員会は、監査等委員である取締役4名体制（うち、社外取締役3名）としており、監査等委員は取締役会の他に社内の重要会議にも積極的に参加するなど執務を行っております。また、当社と監査等委員である社外取締役との間に資本的関係、人的関係などはありません。但し、佐藤 陽一については同氏の所属する法律事務所と当社との間で法律事務等に関する契約がありますが、同氏は同法律事務所パートナー弁護士ではありませんので、同事務所の経営および実務には関与しておりません。また、大柳 京子は当社と顧問契約を締結している社会保険労務士法人の代表ですが、取引額は僅少であります。

## ②企業統治の体制

## 1) 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社および監査等委員会設置会社であります。なお、役員は取締役8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



機関ごとの構成は次のとおりです。

- (注) 1. 取締役会  
代表取締役 会長執行役員 塚本 勲、代表取締役 社長執行役員 門 良一（議長）、  
取締役 上席執行役員 塚本 剛、取締役 上席執行役員 石原 康広、  
取締役 上席執行役員 糸谷 仁志、社外取締役 三吉 邇、社外取締役 橋本 法知、  
社外取締役 吉田 守、取締役（常勤監査等委員） 川村 英治、社外取締役（監査等委員）  
橋内 進、社外取締役（監査等委員） 佐藤 陽一、社外取締役（監査等委員） 大柳 京子
2. グループ経営本部会議  
代表取締役 社長執行役員 門 良一（議長）、常務執行役員 俊成 伴伯、  
常務執行役員 野原 充弘、上席執行役員 池田 光仁、取締役 上席執行役員 塚本 剛、  
取締役 上席執行役員 石原 康広
3. 経営会議  
上記1. と同じ
4. 監査等委員会  
取締役（常勤監査等委員） 川村 英治、社外取締役（監査等委員） 橋内 進、  
社外取締役（監査等委員） 佐藤 陽一、社外取締役（監査等委員） 大柳 京子
5. 指名・報酬委員会  
代表取締役 会長執行役員 塚本 勲、代表取締役 社長執行役員 門 良一、  
社外取締役 橋本 法知（委員長）、社外取締役 三吉 邇、社外取締役 吉田 守
6. 監査室  
監査室長 白川 堤一 他9名
7. サステナビリティ委員会  
代表取締役 社長執行役員 門 良一（委員長）、常務執行役員 俊成 伴伯、  
常務執行役員 野原 充弘、上席執行役員 池田 光仁、取締役 上席執行役員 塚本 剛、  
取締役 上席執行役員 石原 康広
- (注) 専門委員会ごとの構成は次の通りです。
- ①コンプライアンス委員会  
取締役 上席執行役員 石原 康広（委員長）他4名
  - ②リスクマネジメント委員会  
取締役 上席執行役員 糸谷 仁志（委員長）他5名
  - ③情報開示委員会  
取締役 上席執行役員 石原 康広（委員長）他5名
  - ④環境経営推進委員会  
執行役員 江口 聰（委員長）他3名
  - ⑤ダイバーシティ推進委員会  
取締役 上席執行役員 石原 康広（委員長）他2名
  - ⑥ガバナンス委員会  
取締役 上席執行役員 糸谷 仁志（委員長）他4名

## 2) 企業統治の体制を採用する理由

取締役の監視や業務執行状況の監査体制などについて、当社は2025年6月26日開催の第57回定時株主総会を経て、監査等委員会設置会社に移行した事にともない、監査等委員である社外取締役3名を含む6名の社外取締役から独立した立場での意見を当社経営に反映いただくことにより取締役会の機能強化が図れると考えております。また、監査等委員は、会計監査人や経営者との定期的な会合を行うなど、経営に関する監視・監査・牽制の体制が監査等委員4名にて整っております。なお、3名の監査等委員である社外取締役を選任することにより第三者的な見地からの経営監視機能も有しております、ガバナンス体制は機能していると考えております。

### ③企業統治に関するその他の事項

#### 1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づいて内部統制の整備に注力してまいります。

##### 内部統制システム構築の基本方針

###### 1 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本の方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役 社長執行役員直轄の監査室を設置し、管理本部等との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務の執行について監査等委員である社外取締役を含めた各監査等委員が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役 社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、その直下にコンプライアンス、リスクマネジメント、情報開示、環境経営推進、ダイバーシティ推進、ガバナンスの各専門委員会を配してグループ横断的にCSRならびにサステナビリティを推進するマネジメント体制を敷いています。

###### 2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成及び保存の基準を定めた「文書管理規程」並びに文書の保存手続及び保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理及び保存を行っております。

###### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社グループとして可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、カントリーリスク、仕入、自社製品リスク、法的規制、株式市場リスク、重要訴訟、個人情報、M&A、貿易コンプライアンス、求償リスク、人財・労務、グループガバナンス、サイバーセキュリティ等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を取ることとしております。

また、サステナビリティ委員会の直下にリスクマネジメント委員会を設置することにより、当社グループでの予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応を取るための体制を整えております。

#### 4 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社及び当社グループの取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、定期的に開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、当社では委任型・雇用型執行役員制度を導入することによって、経営に関する意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を促進し、それぞれの役割を明確化することで取締役会機能及び業務執行機能の強化を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行い的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また、当社及び当社グループの各取締役の業務の分掌及び職務権限等については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」においてそれぞれの職務執行が効率的に行われるよう定めております。

#### 5 当社及び当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び当社グループの使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするために当社ではサステナビリティ委員会の直下にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の適正な対応ができるための体制を整っております。

また当社は、代表取締役 社長執行役員直轄の監査室を設置し、管理本部等との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社及び当社グループの法令及び定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役会長執行役員・代表取締役 社長執行役員・監査等委員及びサステナビリティ委員会、セクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。

#### 6 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、当社グループ間の調整や重要な意思決定には当社のグループ経営本部会議及び取締役会での協議及び決定が必要であるとしております。

そして、当社の監査室において、当社の管理本部等と連携することによって当社グループの業務活動全般について、グループ全体の統一を図りつつ、その妥当性や法令及び定款等の遵守状況等についての監査並びに業務改善指導を行っております。

他方で、当社グループは、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況及び業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

#### 7 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査等委員は監査室を中心として、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。

#### 8 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

当社の業務分掌規程において、監査室等所属の使用人が監査等委員の業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査等委員のみが有することとし、その異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査等委員の同意を必要としております。

9 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制について

当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならないこととし、監査等委員会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えております。

当社使用人、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款に違反する事実を発見したとき、または当社及びそれぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査等委員に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査等委員に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えております。

10 監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報システムによる報告は、匿名での報告が可能であり、報告をした者が特定できないことから、不利な取り扱いを受けない体制を確保しております。

11 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

12 その他監査等委員の監査が実効的に行われるることを確保するための体制について

当社においては、監査等委員は取締役会の他に社内的重要会議へ出席しなければならず、また必要があるときは意見を述べなければならないと定めております。また、「監査等委員会規程」に基づき適切な監査等委員会を運営するとともに、各監査等委員の監査体制のあり方や監査基準及び監査等委員の行動指針となる「監査等委員会監査等基準」を定めて、各監査等委員の監査が実効的に行われるることを確保しております。

## 2) リスク管理体制の整備の状況

当社は代表取締役 社長執行役員を委員長とする、サステナビリティ委員会の直下に、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報開示の各専門委員会があり、それぞれ定例会を実施し、定期的に取締役会へ報告するなどリスク管理体制の構築を図っております。

## 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ経営本部を設置し、グループ会社の情報一元管理を行うとともに、「関係会社管理規程」の運用およびグループ会社の規模に応じた権限明細の作成など、関係会社における業務の適正を確保する仕組みを定めております。

## 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 5) 役員等賠償責任保険契約内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社連結子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 6) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内、監査等委員である取締役は4名以内にする旨定款に定めております。

#### 7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### 1 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

##### 2 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### 9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ④取締役の活動状況

当社は、2025年6月26日開催の第57回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塙本 熱	17回	17回
門 良一	17回	17回
筧 新太郎	17回	17回
三吉 還	17回	17回
橋本 法知	17回	17回
吉田 守	13回	13回

(注) 吉田 守は、2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。

取締役会では毎回活発な議論が行われ、経営者としての十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役員の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、緊張感のある審議が行われております。また重要な法律改正の動向やコーポレート・ガバナンスに関する動向について、適宜必要な情報を入手するように心がけております。2024年度において取締役会の具体的な検討内容として、取締役会規程に基づき、法定事項に加え予算の承認、決算の承認、経営方針、経営戦略、経営計画の決定、M&A案件の審議、執行体制の審議のほか、監査等委員会設置会社への移行など重要事項の審議を行い、各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、各取締役が自由闊達に意見を述べることで各取締役が相互牽制を行いながら運営しております。

また、年に一度、取締役会の実効性についてアンケートによる自己評価を実施しており、2024年度の評価結果は取締役全体の実効性は一定水準確保されていると判断しております。

##### ⑤指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塚本 純	6回	6回
門 良一	6回	6回
三吉 還	6回	6回
橋本 法知	6回	6回
吉田 守	6回	6回

(注) 吉田 守は、2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された指名・報酬委員会6回全てに出席いたしました。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、「機関設計の在り方」、「取締役・執行役員・監査等委員の選任」、「業績連動報酬の支給額」などを審議しております。

また、当社グループの企業価値を向上させるため、役員体制、機関設計、業績連動報酬などにつきましては将来に向けた改編などについて検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	塚本 熱	1943年9月1日生	1968年2月 加賀電子（個人経営）を創業 1968年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長就任 2007年4月 代表取締役会長就任 2021年6月 ITbookホールディングス株式会社 （現：SAAFホールディングス株式会社） 社外取締役（現任） 2022年4月 代表取締役会長 会長執行役員 就任 2023年6月 代表取締役 会長執行役員 就任（現任） 2024年6月 ソレキア株式会社 社外取締役（現任）	(注) 4	1,451
代表取締役 社長執行役員	門 良一	1957年12月1日生	1980年3月 当社入社 1991年4月 営業本部営業第三部部長 1992年4月 営業本部AM営業部部長 1995年4月 ハイテックス事業部東日本営業部部長 1995年6月 取締役就任 2002年4月 常務取締役就任 2005年4月 専務取締役就任 特機事業本部長 2007年4月 専務取締役特機事業本部長兼AM営業部長 2011年4月 専務取締役エンターテイメントビジネス ユニット長 2012年4月 取締役副社長就任 コンボーネントビジ ネスユニット長 2014年4月 代表取締役社長就任 2022年4月 代表取締役社長 社長執行役員就任 2023年6月 代表取締役 社長執行役員 就任（現任）	(注) 4	142
取締役 上席執行役員	塚本 剛	1964年8月6日生	1987年4月 当社入社 2001年9月 KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED Vice General Manager 2005年4月 KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED 取締 役社長 2010年4月 海外事業部EMS営業部長 2012年5月 加賀ハイテック株式会社 常務取締役 経営企画室長 2015年10月 執行役員 経営企画室長 2016年4月 執行役員 富士通エレクトロニクス株式 会社（現：加賀FEI株式会社）取締役執行 役員専務 2019年1月 執行役員 富士通エレクトロニクス株式 会社（現：加賀FEI株式会社）取締役執行 役員専務 2023年4月 上席執行役員 加賀FEI株式会社 代表取 締役社長 執行役員社長 2025年4月 上席執行役員 加賀FEI株式会社 代表取 締役 社長執行役員 2025年6月 取締役 上席執行役員就任 加賀FEI株式 会社 代表取締役 社長執行役員（現 任）	(注) 4	62
取締役 上席執行役員 管理本部長	石原 康広	1965年2月19日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 管理本部経理部長 2012年5月 加賀ハイテック株式会社 取締役 管理本部経理部長 2015年4月 執行役員 管理本部経理部長 2018年4月 執行役員 富士通エレクトロニクス株式 会社（現：加賀FEI株式会社）取締役執行 役員常務 2019年1月 執行役員 富士通エレクトロニクス株式 会社（現：加賀FEI株式会社）取締役執行 役員常務 2021年4月 執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 2022年4月 執行役員 管理本部副本部長 2023年4月 上席執行役員 管理本部長 2025年6月 取締役 上席執行役員就任 管理本部長 (現任)	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 経営企画室長	糸谷 仁志	1969年11月30日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 特販事業部特販第四部長 2013年4月 特販事業部特販第二部長 2019年4月 経営企画室長 2020年4月 執行役員 経営企画室長 2024年7月 執行役員 経営企画室長兼営業企画室長 2025年4月 執行役員 経営企画室長 2025年6月 取締役 上席執行役員就任 経営企画室長 (現任)	(注) 4	16
社外取締役	三吉 邦	1940年9月20日生	1963年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社) 入社 1994年9月 同社取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社相談役 2002年6月 大阪トヨペット株式会社(現大阪トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長 2005年6月 トヨタ自動車株式会社顧問 2008年6月 大阪トヨタ自動車株式会社顧問 2009年6月 マクセルホールディングス株式会社エグゼクティブ・アドバイザー 2015年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	6
社外取締役	橋本 法知	1954年7月30日生	1977年4月 三菱電機株式会社入社 2009年4月 同社常務執行役、総務・人事・広報担当 2009年6月 同社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当 2012年4月 同社取締役、指名委員長、報酬委員長、専務執行役、経営企画・関係会社担当 2012年6月 同社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当 2016年4月 同社取締役 2016年7月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2021年3月 株式会社イボキン社外取締役 (現任) 2024年6月 ススムホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 進工業株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 4	3
社外取締役	吉田 守	1956年5月21日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社) 入社 2009年4月 同社役員AVCネットワークス社上席副社長 2012年4月 同社常務役員AVCネットワークス社社長 2012年6月 同社常務取締役AVCネットワークス社社長 2013年4月 同社常務取締役技術担当兼知的財産担当兼情報システム統括担当 2015年4月 同社常務取締役アプライアンス社上席副社長、エアコンカンパニー社長兼テレビ事業担当 2015年6月 同社常務役員アプライアンス社上席副社長、エアコンカンパニー社長兼テレビ事業担当 2016年6月 同社常任監査役 2020年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 2022年10月 ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社 社外取締役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	川村 英治	1955年8月14日生	1979年3月 当社入社 1984年4月 TAXAN USA CORPORATION副社長 1985年12月 TAXAN (UK) LTD. 代表取締役社長 1993年4月 第二営業本部海外営業部部長 1995年4月 ハイテックス事業部商品部長 1997年5月 加賀ソルネット株式会社常務取締役 2003年5月 加賀ソルネット株式会社代表取締役社長 2005年4月 執行役員就任 経理部長兼情報システム室長 2011年4月 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2012年4月 執行役員管理本部長 2012年5月 執行役員管理本部長兼経理部長 2012年6月 取締役就任 管理本部長兼経理部長 2015年4月 取締役管理本部長 2015年6月 常務取締役就任 管理本部長 2022年4月 取締役 常務執行役員就任 管理本部長 2023年6月 常勤監査役就任 2025年6月 取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	81
社外取締役 (監査等委員)	橋内 進	1974年6月26日生	1997年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所入所 2001年4月 公認会計士登録 2002年10月 橋内公認会計士事務所開設 代表(現任) 2004年9月 Asia Alliance Partner Co., Ltd. 設立 代表取締役 (現任) 2018年6月 当社社外監査役就任 2022年3月 株式会社エージェント・インシュアラ ンス・グループ社外取締役 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	4
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 陽一	1951年7月29日生	1977年4月 東京地方裁判所判事補 1989年4月 東京地方裁判所判事 1996年4月 東京高等裁判所判事 2016年8月 弁護士登録 アルファパートナーズ法律事務所入所 (現任) 2018年6月 当社社外監査役就任 (現任) 2021年11月 ブイグ・アジア株式会社監査役 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	—
社外取締役 (監査等委員)	大柳 京子	1978年9月11日生	2002年4月 株式会社産研アウトソーシング入社 2004年1月 須賀田労務管理事務所 (現社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィス) 入社 2005年11月 社会保険労務士登録 2006年4月 厚生労働大臣認可労働保険事務組合東京 労務改善推進協会専務理事 2016年4月 社会保険労務士法人さくらマネジメント オフィス代表 (現任) 2020年4月 厚生労働大臣認可労働保険事務組合東京 労務改善推進協会理事長 (現任) 2023年6月 当社社外監査役就任 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	—
計					1,787

(注) 1. 取締役 三吉 還、橋本 法知、吉田 守は、社外取締役であります。

2. 取締役 橋内 進、佐藤 陽一、大柳 京子は、監査等委員である社外取締役であります。

3. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。

4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

6. 2025年6月26日開催の第57回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

## ②社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち、監査等委員である社外取締役3名）であります。なお、当社では社外取締役および監査等委員である社外取締役を選任するための中立性・独立性に関する基準は、東京証券取引所の独立性基準を参考しております。

なお、三吉 還、橋本 法知、吉田 守は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を独立した立場で当社経営に反映することにより、取締役会の機能強化が図れると考え、社外取締役として選任しております。

また、橋内 進は公認会計士、佐藤 陽一は弁護士、大柳 京子は社会保険労務士の立場からコンプライアンス・リーガルリスク・経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるため監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役三吉 還と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でしたが、既に退職しております。取引もないことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。

社外取締役橋本 法知と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でしたが、既に退職しております、取引額も当社売上高と比較し僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、株式会社イボキンの社外取締役、スムホールディングス株式会社および進工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役吉田 守と当社との関係は、過去に当社取引先における業務執行者でしたが、既に退職しております、取引額も当社売上高と比較し僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社の社外取締役であります。また、2025年3月21日付をもって、NECネットエスアイ株式会社の社外取締役を退任いたしました。

監査等委員である社外取締役橋内 進と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。また、橋内公認会計士事務所の代表、Asia Alliance Partner Co., Ltd.の代表取締役および株式会社エージェント・インシュアランス・グループの社外取締役を兼務しておりますが、それぞれの兼職先と当社との間には特別の関係はありません。公認会計士であり専門家の立場から、財務および会計に関する経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるとともに、専門家としての豊富な経験と知識に基づき経営監視機能の客観性および中立性は確保されるものと考えております。

監査等委員である社外取締役佐藤 陽一と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、アルファパートナーズ法律事務所に所属の弁護士（オブ・カウンセル）およびブイグ・アジア株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社とブイグ・アジア株式会社との間には特別の関係はありません。また、当社はアルファパートナーズ法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、同氏は同事務所パートナー弁護士ではありませんので、同事務所の経営および実務には関与しておりません。法律家の立場から、コンプライアンス、リーガルリスク、経営施策の公正性および透明性につき、その意思決定に有意な牽制が可能と判断されるとともに、専門家としての豊富な経験と知識に基づき経営監視機能の客観性および中立性は確保されるものと考えております。

監査等委員である社外取締役大柳 京子と当社との関係は、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。同氏は、社会保険労務士法人さくらマネジメントオフィスの代表であり、当社は同事務所と2004年6月から顧問契約を締結しておりますが、その取引額が同事務所の売上高に占める割合は僅少であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはなく一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。

現在当社では、取締役の監視やその業務執行状況の監査・監督など、経営に対する監視・監査・牽制の体制が社外取締役6名（内、監査等委員である社外取締役3名）にて整っております。

## ③社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、秘書部および経営企画室を社外取締役のサポートセクション、監査室を監査等委員である社外取締役のサポートセクションと位置付け社外取締役および監査等委員である社外取締役の業務のサポート体制を構築しております。

なお、社外取締役および監査等委員である社外取締役への情報伝達体制については、定例あるいは臨時に開催される取締役会などの重要な会議資料を取締役会事務局より事前に配布するなど定着化しております。

また、内部監査、監査等委員監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、内部統制部門である監査室が内部統制監査を行っております。監査室は、会計に関しては、内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法に定められた内部統制システムのなかで監査を行い、その監査結果を取締役会に報告しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員監査の状況

##### a 監査等委員会監査の組織・人員

当社は、2025年6月26日開催の第57回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役3名および監査をサポートする監査室10名により、監査を計画して実施しております。

##### b 監査役会の活動状況。（当事業年度における監査等委員会設置会社移行前の活動状況）

当社の監査は、監査役4名および監査をサポートする監査室10名により、監査を計画して実施しております。

当連結会計年度は監査役会を16回開催し、取締役会での審議内容につき検証いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	川村 英治	16	16
社外監査役	橋内 進	16	15
社外監査役	佐藤 陽一	16	16
社外監査役	大柳 京子	16	16

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務および財産・サステナビリティ経営の状況の調査等に関する事項の決定を、具体的な検討内容としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討をおこなっています。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室とその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、その業務および財産の状況を調査しました。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

また、監査役と会計監査との会合を、四半期毎の定期的な開催に加えて必要に応じて適宜開催いたしました。

各監査役はそれぞれ外部機関から情報収集に努めています。常勤監査役は代表取締役との意見交換、定期的な各取締役等からの業務執行状況の聴取、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧および業務の状況調査を実施するとともに、主なグループ会社の監査役を兼務し、監査計画に基づきグループ会社を訪問して業務の状況を調査するなどグループ内業務監査および会計監査実効性確保に努めました。

常勤監査役 川村 英治は、管理部門の責任者や連結子会社の代表取締役社長を務めるなど豊富な業務経験等で蓄積した財務・会計ほか企業経営に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 橋内 進は、公認会計士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 佐藤 陽一は、弁護士の資格を有しております、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 大柳 京子は社会保険労務士の資格を有しております、労務に関する相当程度の知見を有しております。

##### ②内部監査の状況（当事業年度における監査等委員会設置会社移行前の活動状況）

当社は、内部監査部門として監査室を設置しており、監査役と連携のもと内部監査を実施しております。具体的には、監査計画について監査役と監査室が事前に協議するとともに、監査結果については、監査室が監査役に定期的報告を行っているほか、監査役の必要に応じ、監査室に対して報告を求めるなど随時連携を図っております。内部監査は監査室10名により実施しております。

なお、内部監査規程に基づき、当連結会計年度は監査室における当社内部監査を25部門、グループ会社への監査を6社、8部門に対し実施いたしました。定期的な内部監査ならびに継続的な業務改善指導を行いつつ、監査役監査と連携することにより、法令・定款ならびに社内規則遵守の更なる運用徹底を図っております。

内部監査業務においては、代表取締役 社長執行役員直轄の監査室が期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しています。

監査室は監査役と連携を取れる体制を整えており、監査役とのコミュニケーションを密に図っております。また、監査室が実施した内部監査結果を都度「監査報告書」で、取締役および監査役に報告しており、1年に1回以上取締役会、監査役会へ内部監査実施における監査報告を行う体制となっております。

なお、社外取締役との連携については取締役会事務局の経営企画室より、社外監査役との連携については監査室または常勤監査役より情報を提供する体制を整っております。

監査報告書にて記載された評価結果等については、担当の役員または監査実施部門の責任者に対し監査室より報告がなされ、必要に応じて改善を行っております。

また、監査室は内部統制監査についても実施しております。会計に関しては、内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法に定められた内部統制システムのなかで監査を行い、その監査結果を取締役会に報告を行っております。

### ③会計監査の状況

#### 1) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

#### 2) 継続監査期間

14年間

#### 3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田邊 晴康、新田 將貴

#### 4) 会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 12名、その他 35名

#### 5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。特に、品質管理体制については、「国際品質管理基準1号（ISQC1）」および「監査に関する品質基準」等に準拠して整備されているかを日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果、公認会計士・監査審査会の検査の結果等を参考に検証しております。

会計監査人は、定期的に監査役へ監査計画の立案ならびに期末の会計監査結果、中間期の期中レビュー結果を報告するとともに、重要な検討事項について意見交換を行っております。それ以外にも、必要に応じ随時、情報、意見交換を行い、相互の連携を図っております。

以上の理由により、会計監査人として適正であると判断し選定いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ上程いたします。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は、同様の内容の選定方針を定めてまいります。

#### 6) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、監査法人による評価については、期中レビュー等の監査役と会計監査人とのミーティングの場において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行に関する事項について、適正な監査を計画・実施しているかについて報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証を行っております。その上で、会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計監査の品質ならびに監査報酬等を総合的に勘案して、会計監査人の監査の方法及び結果は妥当であると評価いたしました。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は、同様の内容の評価をしてまいります。

### ④監査報酬の内容等

#### 1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	84	—	83	—
連結子会社	28	—	28	—
計	112	—	112	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	128	37	91	55
計	128	37	91	55

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人から提出された監査計画に基づき、監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況および報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は、同様の内容の決定方針を定めてまいります。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

###### ・基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営理念の実現を実践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成しております。

また、取締役の報酬の内容については、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとしております。

###### ・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して適宜見直しを図りながら決定するものとしております。

###### ・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画にて掲げている利益重視経営によるものであり、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を尊重して見直しを行うものとしております。なお、業績連動報酬の額は、連結業績を勘案しております。

非金銭報酬等は、当社の持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを付与するとともに当社の株式保有を通じた株主との一層の価値共有を進めるなどを企図した譲渡制限期間を20年以内とする譲渡制限付株式報酬を、当該事業年度終了後の一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を勘案し指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

###### ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の報酬水準など動向を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

###### ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額及び数については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与等）の評価配分並びに譲渡制限付株式報酬の個人別の割当株式数の決定としております。取締役会は、当該権限が代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

###### ・報酬等の内容の決定を取締役その他の第三者に委任する場合の決定方法に関する事項

個人別の報酬等の金額及び株式の割当数については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員が具体的な内容を決定しております。取締役会は、当該権限が代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう指名・報酬委員会による諮問、答申を得て決定を行う措置を講じるものとしております。

代表取締役 会長執行役員および代表取締役 社長執行役員は、当社全体の業績、株価、各取締役の役割、各取締役が当社の業績に与えた影響その他の事情を俯瞰しつつ、指名・報酬委員会の諮問・答申を十分尊重し、取締役の個人別の報酬内容を決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	679	210	447	21	21	3
社外取締役	28	28	—	—	—	3
監査役	21	21	—	—	—	1
社外監査役	15	15	—	—	—	3

(注) 業績連動報酬には、当連結会計年度における役員賞与引当金の繰入額248百万円が含まれております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
塚本 熱	取締役	提出会社	94	224	—	319
門 良一	取締役	提出会社	73	141	14	214
覧 新太郎	取締役	提出会社	42	81	7	123

(注) 業績連動報酬には、当連結会計年度における役員賞与引当金の繰入額248百万円が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするもの、純投資目的以外の投資株式は、業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図ることを目的とするものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

発行会社と当社との取引関係、持分利益相当額、配当実績、簿価時価比較、資本コストと取引先からの収益等を比較する検証を行い、年1回取締役会に報告され保有継続可否（縮減含む）の確認を行っております。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	47	482
非上場株式以外の株式	26	4,858

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	79	新規事業の創出、オープンイノベーションの推進
非上場株式以外の株式	2	1	持株会への投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	7	36
非上場株式以外の株式	3	307

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株SANKYO	500,000	500,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	1,086	837		
株パンダイナムコホールディングス	150,000	150,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	750	424		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
あすか製薬ホールディングス㈱	240,000	240,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	552	532		
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,520	221,520	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	445	344		
㈱GENDA	320,000	160,000	その他事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	422	506		
シンフォニアテクノロジー㈱	59,600	59,600	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	356	193		
㈱キングジム	390,300	390,300	主にその他事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	336	350		
EIZO㈱	70,200	35,100	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	146	182		
㈱コーエーテクモホールディングス	65,972	65,972	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております、定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	129	106		
ニチコン㈱	65,200	130,300	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております、当事業年度において一部売却を行いました。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	79	167		
オーウイル㈱	44,000	44,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	79	64		
ホシデン㈱	36,000	36,000	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	71	69		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ(株)	60,000	20,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	69	65		
アイホン(株)	23,100	23,100	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	60	69		
株みずほフィナンシャルグループ	13,849	13,849	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	56	42		
東映(株)	10,000	10,000	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	50	37		
帝国通信工業(株)	17,000	17,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	40	31		
新電元工業(株)	18,000	18,000	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	36	54		
株三井住友フィナンシャルグループ	9,000	3,000	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しており、株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	34	26		
株フロンティア	20,000	20,000	主にその他事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	19	23		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,400	4,400	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しており、株式分割により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	16	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキタ	1,433	1,163	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先持株会における追加購入により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	7	4		
(株)ユニバーサルエンターテインメント	3,140	2,894	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、取引先持株会における追加購入により株数が増加しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	3	5		
SMK(株)	1,200	1,200	主に電子部品事業において商品の仕入等を行っている重要な調達先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	2	3		
(株)平和	1,000	1,000	主に電子部品事業において商品の販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	無
	2	2		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	700	7	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。定量的な保有効果については（注）をご参照ください。	有
	1	1		
(株)Sun Asterisk	—	210,000	当事業年度中に売却	無
	—	200		
あいホールディングス(株)	—	151,300	当事業年度中に売却	無
	—	103		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、事業の創出や発行会社との関係の維持・強化等の保有目的のほか、保有に伴う関連収益、資本コストと取引先からの収益等を比較する検証を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	30	3,261	28	1,397

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	76	472	—

④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
ヘリオス テクノホールディング株	314,800	263,172,800	2025年3月期	将来の業界動向に鑑み、業界の情報収集のため保有しておりましたが、株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的が相対的に増大したことから、保有目的を純投資目的に変更しました。なお、当事業年度において566,200株を売却しております。
株)ピー・ビーシステムズ	108,000	56,268,000	2021年3月期	取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的が相対的に増大したことから、保有目的を純投資目的に変更しました。市場環境を注視しながら適宜売却を検討してまいります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	66,596	80,188
受取手形	※2 900	892
電子記録債権	※2 10,146	7,155
売掛金	101,528	106,091
有価証券	171	150
商品及び製品	37,999	35,906
仕掛品	1,878	1,973
原材料及び貯蔵品	14,861	13,893
その他	10,770	11,148
貸倒引当金	△223	△236
流動資産合計	244,629	257,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,045	20,588
減価償却累計額	△9,778	△10,748
建物及び構築物（純額）	7,266	9,839
機械装置及び運搬具	19,458	24,933
減価償却累計額	△11,811	△13,898
機械装置及び運搬具（純額）	7,647	11,034
工具、器具及び備品	6,588	5,998
減価償却累計額	△5,226	△4,780
工具、器具及び備品（純額）	1,362	1,217
土地	6,036	5,940
建設仮勘定	2,824	413
有形固定資産合計	25,135	28,445
無形固定資産		
のれん	16	—
ソフトウエア	2,021	1,694
その他	54	44
無形固定資産合計	2,092	1,738
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,472	※1 12,556
繰延税金資産	1,179	1,344
破産更生債権等	5,015	4,815
その他	3,340	4,481
貸倒引当金	△5,073	△4,873
投資その他の資産合計	14,934	18,323
固定資産合計	42,162	48,507
資産合計	286,792	305,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※2 71,392	73,340
短期借入金	10,604	14,890
1年内償還予定の社債	—	5,000
未払費用	8,419	8,145
未払法人税等	2,238	4,018
役員賞与引当金	437	428
その他	11,709	11,881
流動負債合計	104,803	117,704
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	5,000
長期借入金	10,500	5,500
繰延税金負債	3,241	4,115
役員退職慰労引当金	94	99
退職給付に係る負債	2,342	2,572
資産除去債務	660	698
その他	3,918	3,601
固定負債合計	30,757	21,587
<b>負債合計</b>	<b>135,560</b>	<b>139,292</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金	14,849	14,885
利益剰余金	110,250	121,553
自己株式	△5,603	△5,579
株主資本合計	131,629	142,993
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,075	3,263
繰延ヘッジ損益	21	△28
為替換算調整勘定	15,803	18,959
退職給付に係る調整累計額	303	1,031
その他の包括利益累計額合計	19,204	23,225
<b>非支配株主持分</b>	<b>396</b>	<b>160</b>
<b>純資産合計</b>	<b>151,231</b>	<b>166,379</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>286,792</b>	<b>305,671</b>

## ②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 542,697	※1 547,779
売上原価	※2,4 472,244	※4 476,113
売上総利益	70,452	71,665
販売費及び一般管理費	※3,4 44,607	※3,4 48,064
営業利益	25,845	23,601
営業外収益		
受取利息	891	1,300
受取配当金	253	249
受取手数料	136	120
受取家賃	135	131
その他	992	768
営業外収益合計	2,409	2,569
営業外費用		
支払利息	890	769
持分法による投資損失	80	90
為替差損	741	2,336
その他	565	379
営業外費用合計	2,278	3,576
経常利益	25,976	22,593
特別利益		
固定資産売却益	※5 18	※5 42
投資有価証券売却益	1,420	754
負ののれん発生益	481	—
関係会社清算益	480	—
減損損失戻入益	—	※7 642
その他	8	—
特別利益合計	2,408	1,439
特別損失		
減損損失	※8 16	—
固定資産除却損	※6 14	※6 42
投資有価証券売却損	0	4
投資有価証券評価損	238	241
その他	13	35
特別損失合計	284	324
税金等調整前当期純利益	28,099	23,709
法人税、住民税及び事業税	6,292	6,778
法人税等調整額	1,483	209
法人税等合計	7,776	6,988
当期純利益	20,323	16,721
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	20,345	17,083
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△21	△361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	537	183
繰延ヘッジ損益	40	△50
為替換算調整勘定	6,329	3,034
退職給付に係る調整額	64	727
持分法適用会社に対する持分相当額	△82	127
その他の包括利益合計	6,889	4,023
包括利益	27,213	20,744
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,227	21,104
非支配株主に係る包括利益	△13	△359

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,133	14,820	95,945	△5,614	117,285
当期変動額					
剰余金の配当			△6,040		△6,040
親会社株主に帰属する当期純利益			20,345		20,345
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		28		17	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	28	14,304	10	14,344
当期末残高	12,133	14,849	110,250	△5,603	131,629

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,534	△18	9,568	239	12,322	129	129,737
当期変動額							
剰余金の配当							△6,040
親会社株主に帰属する当期純利益							20,345
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	541	40	6,235	64	6,881	267	7,149
当期変動額合計	541	40	6,235	64	6,881	267	21,493
当期末残高	3,075	21	15,803	303	19,204	396	151,231

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,133	14,849	110,250	△5,603	131,629
当期変動額					
剰余金の配当			△5,780		△5,780
親会社株主に帰属する当期純利益			17,083		17,083
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		36		25	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	36	11,302	23	11,363
当期末残高	12,133	14,885	121,553	△5,579	142,993

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,075	21	15,803	303	19,204	396	151,231
当期変動額							
剰余金の配当							△5,780
親会社株主に帰属する当期純利益							17,083
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	△49	3,155	727	4,021	△236	3,784
当期変動額合計	187	△49	3,155	727	4,021	△236	15,148
当期末残高	3,263	△28	18,959	1,031	23,225	160	166,379

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	28,099	23,709
減価償却費	4,252	4,464
減損損失	16	—
のれん償却額	32	16
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△27	△8
貸倒引当金の増減額（△は減少）	254	△183
受取利息及び受取配当金	△1,145	△1,549
支払利息	890	769
持分法による投資損益（△は益）	80	90
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,420	△750
投資有価証券評価損益（△は益）	238	241
負ののれん発生益	△481	—
関係会社清算損益（△は益）	△480	—
減損損失戻入益	—	△642
売上債権の増減額（△は増加）	21,260	△1,036
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,545	2,356
仕入債務の増減額（△は減少）	△12,257	2,040
未収入金の増減額（△は増加）	△1,223	△283
未払費用の増減額（△は減少）	△475	△270
前渡金の増減額（△は増加）	612	△128
未収消費税等の増減額（△は増加）	△1,257	△1,354
その他の流動資産の増減額（△は増加）	354	241
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△2,385	61
その他	1,373	17
小計	40,857	27,800
利息及び配当金の受取額	1,143	1,555
利息の支払額	△879	△784
法人税等の支払額	△11,736	△3,523
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>29,385</b>	<b>25,047</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（△は増加）	△1,697	△3,232
有形固定資産の取得による支出	△5,417	△5,245
有形固定資産の売却による収入	31	105
無形固定資産の取得による支出	△336	△425
投資有価証券の取得による支出	△547	△2,553
投資有価証券の売却による収入	4,120	1,445
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	564	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	△9	—
短期貸付けによる支出	△30	△30
長期貸付けによる支出	△12	△10
その他の支出	△217	△359
その他の収入	582	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,968	△9,967
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（△は減少）	△5,230	△629
長期借入金の返済による支出	△5,040	△100
自己株式の取得による支出	△6	△1
配当金の支払額	△6,033	△5,773
非支配株主からの払込みによる収入	220	113
その他	△883	△953
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,973	△7,343
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	2,667	2,527
<b>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	12,110	10,263
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	50,307	62,417
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	※1 62,417	※1 72,681

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 60社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社 (Wireless City Planning株式会社) は、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち港加賀電子（深圳）有限公司、加賀電子（上海）有限公司、加賀貿易（深圳）有限公司、N.Y. SALAD製作委員会、N.Y. SALAD II製作委員会、加賀沢山電子（蘇州）有限公司、蘇州沢山加賀貿易有限公司、加賀電子科技（蘇州）有限公司、AD DEVICE (SHANGHAI) Co., LTD.、湖北加賀電子有限公司、TAXAN MEXICO, S.A. DE C.V.、KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited、KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai) Co., Ltd.、暉華企業股份有限公司、卓華電子（香港）有限公司、卓奘國際貿易（上海）有限公司、卓奘電子貿易（深圳）有限公司、EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.、Candera America Inc. およびTAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

###### 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

##### ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および一部の国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、その他の連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

販売用ソフトウェア 3年

## ③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

海外連結子会社は、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

#### ②役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を考慮の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

#### ③ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

#### (7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子部品事業、情報機器事業、ソフトウェア事業、その他事業により構成されております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に商品及び製品などをそれを引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、商品及び製品などの所有にともなう重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。一部の商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、情報機器事業の一部顧客との契約において、リベート等の変動対価が含まれる場合、収益は顧客と約束した対価からリベート等を控除した金額で算定しており、当該リベートの見積額は、過去の実績に基づいて算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果のおよぶ期間（原則5年）にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### （重要な会計上の見積り）

##### ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価

###### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	830	622
投資有価証券評価損	238	219

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等について、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した時には評価損を計上しております。特にベンチャー企業への投資額は、当該会社の超過収益力を反映して、純資産額に比べて高い価格で取得することもあり、取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測の合理性に鑑み、超過収益力等が見込めなくなった場合には、これを反映した実質価額が著しく下落している場合に限り評価損を計上しております。なお、超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において追加損失が発生する可能性があります。

#### （会計方針の変更）

##### （「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	822百万円	858百万円

※2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	57百万円	一百万円
電子記録債権	622	—
支払手形	87	—

3 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資斡旋制度による当社従業員の金融機関 からの借入等に対する保証債務	6百万円	3百万円

4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	15,000	15,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額につきましては、従来注記しておりましたが、当連結会計年度において重要性が乏しくなったことから注記を省略しております。

なお、前連結会計年度の金額は341百万円です。

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与・賞与	20,007百万円	20,730百万円
退職給付費用	953	964
役員賞与引当金繰入額	447	440
貸倒引当金繰入額	279	△5

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	589百万円	779百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一千万円	1千万円
機械装置及び運搬具	14	8
工具、器具及び備品	3	1
土地	—	32
計	18	42

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	1	7
工具、器具及び備品	2	5
その他（無形固定資産）	8	1
計	14	42

※7 減損損失戻入益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社であるTAXAN MEXICO S. A. DE C. V.において実施した、固定資産に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

9 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	2,129百万円	996百万円
組替調整額	△1,351	△622
法人税等及び税効果調整前	777	373
法人税等及び税効果額	△240	△190
その他有価証券評価差額金	537	183
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	31	△41
組替調整額	27	△31
法人税等及び税効果調整前	58	△72
法人税等及び税効果額	△18	22
繰延ヘッジ損益	40	△50
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	6,662	3,034
組替調整額	△332	—
為替換算調整勘定	6,329	3,034
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	110	1,159
組替調整額	△22	△86
法人税等及び税効果調整前	88	1,073
法人税等及び税効果額	△24	△345
退職給付に係る調整額	64	727
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	△82	127
その他の包括利益合計	6,889	4,023

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	2,440,983	1,036	7,475	2,434,544
合計	2,440,983	1,036	7,475	2,434,544

## (変動事由の概要)

自己株式の増加・減少は、単元未満株式の買取請求1,036株による増加と、取締役および執行役員に対する譲渡制限付株式報酬支給7,475株による減少であります。

なお、当連結会計年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当により、第4. 提出会社の状況 2. 【自己株式の取得等の状況】【株式の種類等】(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】に記載した当事業年度保有自己株式数に比べ2,206株多くなっております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,151	120	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	2,889	110	2023年9月30日	2023年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,889	利益剰余金	110	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	28,702,118	—	57,404,236
合計	28,702,118	28,702,118	—	57,404,236
自己株式				
普通株式	2,434,544	2,424,255	10,957	4,847,842
合計	2,434,544	2,424,255	10,957	4,847,842

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

発行済株式総数の増加は、株式分割による増加28,702,118株によるものであります。自己株式の増加・減少は、株式分割による増加2,424,255株及び単元未満株式の買取り請求399株（株式分割前269株、株式分割後130株）による増加、取締役に対する譲渡制限付株式の付与10,957株による減少であります。なお、当連結会計年度末の自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する当社株式の持分相当により、第4. 提出会社の状況 2. [自己株式の取得等の状況] [株式の種類等] (4) [取得自己株式の処理状況及び保有状況] に記載した当事業年度保有自己株式数に比べ4,412株多くなっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,889	110	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,890	110	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,890	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	66,596百万円	80,188百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,178	△7,507
現金及び現金同等物	62,417	72,681

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

主として工場設備などであります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期経営計画に沿った事業戦略に必要な資金を銀行等からの借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権・債務や借入金の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には債権同様外貨建てのものがあり、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

社債は主に企業買収に係る資金調達を目的としたものであります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品に関する時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	171	171	—
(2) 投資有価証券(*2) (*3)	8,754	8,754	—
資産計	8,925	8,925	—
(3) 社債	10,000	9,952	47
(4) 長期借入金	10,500	10,402	97
負債計	20,500	20,355	144
デリバティブ取引 (*4)	△29	△29	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	150	150	—
(2) 投資有価証券(*2) (*3)	10,582	10,582	—
資産計	10,732	10,732	—
(3) 社債	5,000	4,901	98
(4) 長期借入金	5,500	5,373	126
負債計	10,500	10,274	225
デリバティブ取引 (*4)	△62	△62	—

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「1年内償還予定の社債」については、現金であること及びその他は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関連会社株式	822	858
非上場株式	830	622

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度が64百万円、当連結会計年度が492百万円であります。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,596	—	—	—
受取手形	900	—	—	—
売掛金	101,528	—	—	—
電子記録債権	10,146	—	—	—
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	49	—	—	—
合計	179,221	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,188	—	—	—
受取手形	892	—	—	—
売掛金	106,091	—	—	—
電子記録債権	7,155	—	—	—
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	194,328	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,504	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	100	5,000	1,000	4,500	—	—
社債	—	5,000	—	5,000	—	—
合計	10,604	10,000	1,000	9,500	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,890	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	5,000	1,000	4,500	—	—	—
社債	5,000	—	5,000	—	—	—
合計	19,890	1,000	9,500	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
株式	171	—	—	171
投資有価証券				
株式	7,122	—	—	7,122
投資信託	1,581	—	—	1,581
社債	—	49	—	49
資産計	8,875	49	—	8,925
デリバティブ取引				
通貨関連	—	29	—	29
負債計	—	29	—	29

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
株式	150	—	—	150
投資有価証券				
株式	9,020	—	—	9,020
投資信託	1,561	—	—	1,561
資産計	10,732	—	—	10,732
デリバティブ取引				
通貨関連	—	62	—	62
負債計	—	62	—	62

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,952	—	9,952
長期借入金	—	10,402	—	10,402
負債計	—	20,355	—	20,355

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	4,901	—	4,901
長期借入金	—	5,373	—	5,373
負債計	—	10,274	—	10,274

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券、投資有価証券

上場株式は相場価格、投資信託は基準価格で評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務（売掛金、支払手形及び買掛金）と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△24百万円	△21百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,802	2,893	3,909
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,517	893	623
	小計	8,319	3,786	4,533
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	320	374	△54
	(2) 債券	49	50	△0
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	49	50	△0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	64	76	△11
	小計	434	500	△66
合計		8,754	4,287	4,467

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額830百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額822百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額64百万円）は、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,386	2,934	4,452
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,286	747	538
	小計	8,672	3,681	4,990
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,634	1,767	△132
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	275	296	△21
	小計	1,910	2,064	△153
合計		10,582	5,746	4,836

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額622百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額858百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額492百万円）は、記載を省略しております。

#### 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,710	1,420	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	102	0	0
合計	3,813	1,420	0

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,451	753	4
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	4	1	—
合計	1,456	754	4

#### 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

その他有価証券株式について238百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

その他有価証券株式について241百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	7,135	—	△76
	中国元	売掛金	2	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	2,653	—	79
	ユーロ	買掛金	0	—	0
	合計		9,791	—	3
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	6,727	—	
	中国元	売掛金	33	—	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	5,109	—	
	ユーロ	買掛金	4	—	
	合計		11,875	—	—

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,949	—	24
	中国元	売掛金	26	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,328	—	△65
	ユーロ	買掛金	1	—	0
	香港ドル	買掛金	13	—	△0
	合計		10,320	—	△41
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	7,055	—	
	中国元	売掛金	71	—	
	買建				
	米ドル	買掛金	6,633	—	(注)
	ユーロ	買掛金	0	—	
	香港ドル	買掛金	6	—	
	合計		13,767	—	

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,300	4,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度、厚生年金基金制度、退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、一部の連結子会社は、2022年4月1日付けで確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,252百万円	5,316百万円
勤務費用	334	341
利息費用	54	64
数理計算上の差異の発生額	△140	△304
退職給付の支払額	△225	△349
過去勤務費用の当期発生額（注）	—	△932
その他	41	8
退職給付債務の期末残高	5,316	4,144

（注）退職金規定の変更に伴い、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,106百万円	5,233百万円
期待運用収益	90	93
数理計算上の差異の発生額	△30	△77
事業主からの拠出額	278	281
退職給付の支払額	△212	△321
年金資産の期末残高	5,233	5,208

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,771百万円	1,917百万円
退職給付費用	431	529
退職給付の支払額	△97	△134
制度への拠出額	△168	△172
その他	△19	△66
退職給付に係る負債の期末残高	1,917	2,073

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,316百万円	4,144百万円
年金資産	△5,233	△5,208
	83	△1,064
非積立型制度の退職給付債務	1,917	2,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,001	1,009
退職給付に係る負債	2,342	2,572
退職給付に係る資産	△341	△1,562
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,001	1,009

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	325百万円	341百万円
利息費用	54	64
期待運用収益	△90	△93
数理計算上の差異の費用処理額	△20	△9
過去勤務費用の費用処理額	△2	△64
臨時に支払った割増退職金	11	11
簡便法で計算した退職給付費用	431	529
その他	23	△42
確定給付制度に係る退職給付費用	733	736

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△2百万円	868百万円
数理計算上の差異	90	203
合 計	88	1,071

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	11百万円	879百万円
未認識数理計算上の差異	428	632
合 計	440	1,512

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	100.00%	100.00%

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.67～0.95%	0.67～1.13%
長期待運用収益率	1.70～2.50%	1.70～2.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度425百万円、当連結会計年度448百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損	851百万円	872百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30	32
役員退職慰労金	358	368
貸倒引当金繰入額	1,589	1,556
未払賞与	1,141	974
退職給付に係る負債	581	768
税務上の繰越欠損金(注) 1	984	1,449
棚卸資産評価損	301	222
減損損失	860	354
その他	2,318	2,326
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>9,017</b>	<b>8,926</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△481	△542
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,506	△3,975
<b>評価性引当額小計</b>	<b>△4,987</b>	<b>△4,518</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,030</b>	<b>4,407</b>
<b>繰延税金負債</b>		
海外連結子会社の留保利益	△4,106	△4,507
固定資産評価差額	△83	△79
その他有価証券評価差額金	△1,398	△1,604
固定資産圧縮記帳	△157	△156
退職給付に係る資産	—	△482
その他	△346	△348
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△6,091</b>	<b>△7,179</b>
<b>繰延税金資産(△は負債)の純額</b>	<b>△2,061</b>	<b>△2,771</b>

## 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	16	118	35	18	59	735	984
評価性引当額	△13	△69	△35	△13	△50	△298	△481
<b>繰延税金資産</b>	<b>3</b>	<b>49</b>	<b>—</b>	<b>4</b>	<b>9</b>	<b>436</b>	<b>503</b>

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	96	34	6	106	194	1,011	1,449
評価性引当額	△96	△34	△6	△27	△106	△271	△542
<b>繰延税金資産</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>78</b>	<b>88</b>	<b>740</b>	<b>907</b>

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	0.5	0.5
連結子会社の繰越欠損金	△0.2	1.6
海外子会社の税率差異	△4.2	△4.6
住民税均等割	0.3	0.3
繰延税金資産取崩による影響額	△0.5	△2.4
海外子会社からの受取配当金と留保金課税	2.9	2.0
持分法による投資損失	0.1	0.1
その他	△1.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	29.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は58百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額4百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が9百万円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他 事業	
売上高					
日本	252,505	44,281	2,567	20,183	319,537
北米	44,738	—	—	1,198	45,936
欧州	26,088	—	—	79	26,168
アジア	149,194	—	—	1,236	150,431
顧客との契約から生じる収益	472,526	44,281	2,567	22,698	542,074
その他の収益	56	24	—	542	623
外部顧客への売上高	472,583	44,305	2,567	23,241	542,697

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	
売上高					
日本	240,471	42,631	3,387	22,270	308,760
北米	46,549	—	—	4,313	50,862
欧州	28,966	—	—	26	28,993
アジア	156,871	—	—	1,610	158,481
顧客との契約から生じる収益	472,858	42,631	3,387	28,220	547,097
その他の収益	51	21	—	608	682
外部顧客への売上高	472,910	42,652	3,387	28,829	547,779

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	129,007百万円	111,967百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	111,967	114,047
契約負債(期首残高)	4,066	2,903
契約負債(期末残高)	2,903	2,623

契約負債は主に、商品の引渡し前に支払条件に基づき顧客から受け取った対価であり、収益の認識にともない取り崩されます。なお、連結会計財務諸表上は流動負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,557百万円であります。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、全事業の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	846	340
1年超2年以内	189	212
2年超3年以内	168	176
3年超	291	202
合計	1,496	932

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、関係会社を製品・サービス別に分類し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社及び関係会社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子部品事業」、「情報機器事業」、「ソフトウェア事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。「電子部品事業」におきましては、半導体・一般電子部品・EMSなどの開発・製造・販売などを行っております。「情報機器事業」におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品及びオリジナルブランド商品などの販売などを行っております。「ソフトウェア事業」におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。「その他事業」におきましては、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	472,583	44,305	2,567	23,241	542,697	—	542,697
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,101	9,874	1,567	5,796	21,340	△21,340	—
計	476,684	54,179	4,135	29,038	564,037	△21,340	542,697
セグメント利益	20,887	2,924	370	1,555	25,737	108	25,845
セグメント資産	264,058	24,116	2,061	14,853	305,089	△18,297	286,792
その他の項目							
減価償却費	3,689	112	77	388	4,268	△16	4,252
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,441	33	67	256	5,799	△45	5,753

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	電子部品 事業	情報機器 事業	ソフトウェア 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	472,910	42,652	3,387	28,829	547,779	—	547,779
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,717	11,050	1,271	5,876	21,915	△21,915	—
計	476,627	53,703	4,658	34,706	569,695	△21,915	547,779
セグメント利益	16,927	3,307	509	2,707	23,451	149	23,601
セグメント資産	281,610	26,091	2,310	16,522	326,534	△20,862	305,671
その他の項目							
減価償却費	3,831	81	87	482	4,482	△18	4,464
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,044	35	71	547	5,698	△27	5,671

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	108	149
合計	108	149

(2) セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△20,637	△23,268
全社資産(注)	2,340	2,406
合計	△18,297	△20,862

(注) 全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金および有価証券等）であります。

(3) 減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△16	△18
合計	△16	△18

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去額	△45	△27
合計	△45	△27

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア (中国を除く)	中国	合計
320,028	45,936	26,168	98,695	51,867	542,697

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア (タイを除く)	タイ	合計
11,880	4,149	640	6,119	2,344	25,135

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づく報告を行っておりますため、当該事項は記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア (中国を除く)	中国	合計
309,158	50,862	28,993	101,758	57,006	547,779

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米 (メキシコを除く)	メキシコ	欧州	アジア (タイを除く)	タイ	合計
12,222	50	6,793	598	5,844	2,935	28,445

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略いたします。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	合計
減損損失	16	—	—	—	16

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	合計
減損損失	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	計		
当期償却額	32	—	—	—	32	—	32
当期末残高	16	—	—	—	16	—	16

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	計		
当期償却額	16	—	—	—	16	—	16
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

電子部品事業において、481百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは主に、加賀FEI株式会社がCandera GmbHの株式を取得した際に発生したものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KGF株式会社	東京都 千代田区	10	飲食店運営 管理、卸売業	—	役員の兼任	商品の仕入、 贈答品の購入など（注）	18	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。贈答品の購入については、市場価格を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KGF株式会社	東京都 千代田区	10	飲食店運営 管理、卸売業	—	役員の兼任	商品の仕入、 贈答品の購入など（注）	15	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。贈答品の購入については、市場価格を勘案し決定しております。

## (1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,871円11銭	3,162円68銭
1 株当たり当期純利益金額	387円30銭	325円08銭

(注) 1. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額を算定しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	20,345	17,083
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	20,345	17,083
普通株式の期中平均株式数（株）	52,531,560	52,549,881
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	151,231	166,379
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	396	160
（うち非支配株主持分（百万円））	(396)	(160)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	150,834	166,218
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数（株）	52,535,148	52,556,394

## (重要な後発事象)

### (協栄産業株式会社の普通株式に対する公開買付け)

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、東京証券取引所スタンダード市場に上場している協栄産業株式会社（以下「対象者」といいます。）普通株式の全て（当社が所有する対象者株式、対象者が所有する自己株式及び三菱電機株式会社（以下「三菱電機」といいます。）が所有する対象者株式を除きます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）により取得し、対象者を当社の完全子会社とする目的として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

本取引においては、対象者の筆頭株主であり、かつ主要株主である三菱電機（所有株式数：558,958株、所有割合（注1）：18.36%）に法人税法（昭和40年法律第34号。その後の改正を含みます。）に定めるなし配当の益金不算入規定が適用されることが見込まれることを踏まえ、対象者の一般株主の皆様の利益を最大化させることを目的として、当社は、三菱電機との間で、三菱電機が所有する対象者株式の全てである558,958株（所有割合：18.36%、以下「本不応募株式」といいます。）について、本公開買付けへの応募は行わず、本公開買付けの成立及び本株式併合（以下に定義されます。）の効力発生を条件として対象者によって実施される三菱電機が所有する対象者株式の自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）によって売却することを合意しております。

なお、公表日現在、公開買付者は対象者株式を283,600株（所有割合：9.31%）所有しております。

（注）「所有割合」とは、対象者が2025年5月13日に公表した「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2025年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（3,193,545株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（ただし、同日現在の役員向け株式給付信託（RS交付型）として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する対象者株式36,300株を含めておりません。以下、対象者が所有する自己株式数において同じとします。）（148,446株）を控除した株式数（3,045,099株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。

本取引は、①本公開買付け、②本公開買付けが成立した場合であって、公開買付者が本公開買付けにおいて、対象者株式の全て（ただし、公開買付者が所有する対象者株式、本不応募株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合に、対象者の株主を公開買付者及び三菱電機のみとすることを目的として実施される会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき行う株式併合（以下「本株式併合」といいます。）、③本公開買付けの成立及び本株式併合の効力発生を条件として、対象者によって実施される本自己株式取得からそれぞれ構成され、最終的に、当社が対象者を完全子会社化することを企図しております。

#### 1. 公開買付等の目的

当社は、創業以来「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、お客様の様々なニーズにお応えしていくことにより、事業領域を拡大してまいりました。独立系のエレクトロニクス総合商社としての強みを活かした電子部品・半導体販売にはじまり、多品種・小ロットを得意とするEMSビジネス（電装基板の製造受託サービス）、更には、お客様製品の企画・開発や設計支援、ソフトウェア・映像制作、ネットワークソリューションを中心としたシステムサポート等、国内外を問わず多様なサービスを提供しております。

一方、電子部品・半導体商社を取り巻く事業環境を概観しますと、サプライヤー側では半導体・デバイスメーカーの再編統合や代理店政策の見直し、お客様の判断に基づく完成品組立ての海外生産シフト、国内外市場では需給変化や価格変動、更には技術革新の進展に伴う製品ライフサイクルの短命化など、環境変化のスピードは加速し、未だ多数の競合企業が存在する電子部品・半導体商社業界での企業間競争は今後ますます厳しくなるものと認識しております。

このような状況の中、当社は「中期経営計画2027」（2024年11月公表）を策定し、「収益性と資本効率を重視した経営により、企業価値を高める」の基本方針の下、中核事業である大手顧客向けの電子デバイスの拡販ならびに海外市場を中心としたEMSビジネスの拡大とともに、M&A（企業買収）による新たな事業収益の獲得を成長ドライバーとして位置付けております。今回の協栄産業株式の公開買付けは、この中期経営計画で描く成長戦略の一環として実施するものであります。

## 2. 対象者の概要

(1) 名称	協栄産業株式会社		
(2) 所在地	東京都品川区東品川四丁目12番6号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平澤 潤		
(4) 事業内容	半導体・デバイス製品、金属材料、産業機器、プリント配線板等の販売、およびソフトウェア開発		
(5) 資本金	3,161百万円 (2025年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	1947年10月6日		
(7) 規模	純資産	18,995百万円	
	総資産	37,864百万円	
	売上高	57,709百万円	
	営業利益	974百万円	
	経常利益	1,165百万円	
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,719百万円	

## 3. 公開買付け等の概要

### (1) 買付予定の株式数 2,202,541株

(買付予定の下限 1,187,442株、買付予定数の上限 一株)

(注1) 本公開買付けに応じ応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,187,442株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,187,442株）以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、参考株式数（3,045,099株）から、公表日現在公開買付者が所有する対象者株式の数（283,600株）及び三菱電機が応募しなかった対象者株式の数（558,958株）を控除した数であり、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である2,202,541株としております。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式も本公開買付けの対象としており、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、公開買付け期間中に自己株式を買い取ることができます。

### (2) 買付け等の期間（予定）

2025年6月2日（月曜日）から2025年7月11日（金曜日）まで（30営業日）

### (3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、3,950円

### (4) 買付代金 8,700百万円

(注) 買付代金は、本公開買付けにおける買付予定数（2,202,541株）に、本公開買付価格（3,950円）を乗じた金額を記載しております。

### (5) 決済の開始日 2025年7月18日（金曜日）

### (6) 資金調達

当社は、本公開買付けに係る決済に要する資金を、株式会社三菱UFJ銀行からの最大100億円の借入により賄うことと予定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
加賀電子㈱ (当社)	第1回 無担保社債	2022年6月23日	5,000	5,000 (5,000)	0.40	無担保	2025年6月23日
	第2回 無担保社債	2022年6月23日	5,000	5,000	0.50	無担保	2027年6月23日
合計	—	—	10,000	10,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,504	9,890	4.5%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100	5,000	0.6%	—
1年以内に返済予定のリース債務	990	944	4.3%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,500	5,500	0.5%	2026年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,175	2,160	4.9%	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,270	23,496	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	4,500	—	—
リース債務	816	677	476	190
合計	1,816	5,177	476	190

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	259, 064	547, 779
税金等調整前中間（当期） 純利益金額（百万円）	11, 244	23, 709
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益金額（百万円）	7, 941	17, 083
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	151. 15	325. 08

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	9,902	15,839
受取手形	※3 197	67
電子記録債権	※3 2,992	2,710
売掛金	※1 24,364	※1 26,015
有価証券	171	150
商品	6,462	6,366
仕掛品	30	10
貯蔵品	0	0
前渡金	14	11
前払費用	※1 337	※1 344
関係会社短期貸付金	22,319	22,977
未収入金	※1 5,945	※1 5,280
その他	※1 320	※1 345
貸倒引当金	△1,633	△1,574
流动資産合計	71,426	78,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,866	1,783
構築物	12	10
機械及び装置	48	28
車両運搬具	26	775
工具、器具及び備品	151	133
土地	3,292	3,292
リース資産	30	23
有形固定資産合計	5,428	6,046
無形固定資産		
商標権	4	3
ソフトウェア	1,480	1,252
その他	5	5
無形固定資産合計	1,491	1,262
投資その他の資産		
投資有価証券	8,724	10,656
関係会社株式	37,281	38,820
出資金	10	10
関係会社出資金	15	15
関係会社長期貸付金	930	940
破産更生債権等	4,383	4,378
長期前払費用	281	203
その他	1,439	1,454
貸倒引当金	△4,416	△4,412
投資損失引当金	△299	△540
投資その他の資産合計	48,350	51,526
固定資産合計	55,270	58,835
資産合計	126,697	137,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	540	451
買掛金	※1 17,822	※1 17,569
短期借入金	7,464	7,603
1年内償還予定の社債	—	5,000
関係会社短期借入金	12,356	14,685
1年内返済予定の長期借入金	100	5,000
リース債務	62	37
未払金	※1 1,036	※1 911
未払費用	※1 2,638	※1 2,662
未払法人税等	193	1,899
前受金	※1 1,095	※1 1,130
預り金	68	89
役員賞与引当金	400	400
その他	248	250
流動負債合計	44,028	57,693
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	10,500	5,500
繰延税金負債	249	380
リース債務	45	12
退職給付引当金	83	—
資産除去債務	110	112
その他	1,378	1,309
固定負債合計	22,369	12,315
負債合計	66,397	70,009
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金		
資本準備金	13,912	13,912
その他資本剰余金	81	118
資本剰余金合計	13,993	14,030
利益剰余金		
利益準備金	618	618
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
オープニングノベーション促進積立金	25	25
繰越利益剰余金	29,346	36,280
利益剰余金合計	36,990	43,923
自己株式	△5,598	△5,575
株主資本合計	57,519	64,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,760	2,883
繰延ヘッジ損益	19	△23
評価・換算差額等合計	2,780	2,859
純資産合計	60,300	67,372
負債純資産合計	126,697	137,381

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 116,889	※1 117,513
売上原価	※1 101,834	※1 103,063
売上総利益	15,055	14,449
販売費及び一般管理費	※1,29,063	※1,29,143
営業利益	5,991	5,306
営業外収益		
受取利息	※1 367	※1 410
受取配当金	※1 10,482	※1 9,057
その他	※1 748	※1 841
営業外収益合計	11,598	10,309
営業外費用		
支払利息	※1 650	※1 576
貸与資産減価償却費	12	14
為替差損	200	34
その他	178	※1 207
営業外費用合計	1,042	832
経常利益	16,546	14,782
特別利益		
投資有価証券売却益	1,420	630
貸倒引当金戻入額	—	58
その他	3	0
特別利益合計	1,424	688
特別損失		
投資有価証券売却損	0	4
投資有価証券評価損	225	241
貸倒引当金繰入額	26	—
投資損失引当金繰入額	199	240
その他	6	5
特別損失合計	458	493
税引前当期純利益	17,513	14,978
法人税、住民税及び事業税	1,828	2,263
法人税等調整額	221	1
法人税等合計	2,049	2,264
当期純利益	15,463	12,713

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	12,133	13,912	52	13,965	618	7,000	25	19,924	27,568	△5,609	48,057			
当期変動額														
剰余金の配当								△6,041	△6,041		△6,041			
当期純利益								15,463	15,463		15,463			
自己株式の取得										△6	△6			
自己株式の処分			28	28						17	45			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	—	—	28	28	—	—	—	9,422	9,422	10	9,461			
当期末残高	12,133	13,912	81	13,993	618	7,000	25	29,346	36,990	△5,598	57,519			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,380	△6	2,373	50,431
当期変動額				
剰余金の配当				△6,041
当期純利益				15,463
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	26	407	407
当期変動額合計	380	26	407	9,869
当期末残高	2,760	19	2,780	60,300

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
別途積立金	オープノベーション促進積立金	繰越利益剰余金												
当期首残高	12,133	13,912	81	13,993	618	7,000	25	29,346	36,990	△5,598	57,519			
当期変動額														
剰余金の配当								△5,780	△5,780		△5,780			
当期純利益								12,713	12,713		12,713			
自己株式の取得										△1	△1			
自己株式の処分			36	36						25	62			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	—	—	36	36	—	—	—	6,933	6,933	23	6,993			
当期末残高	12,133	13,912	118	14,030	618	7,000	25	36,280	43,923	△5,575	64,512			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,760	19	2,780	60,300
当期変動額				
剰余金の配当			△5,780	
当期純利益			12,713	
自己株式の取得			△1	
自己株式の処分			62	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	△43	78	78
当期変動額合計	122	△43	78	7,072
当期末残高	2,883	△23	2,859	67,372

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

##### デリバティブ

時価法によっております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、顧客に商品などそれを引き渡した時点で、商品の法的所有権、商品などの所有にともなう重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。また、長期借入金に係る支払利息に対して金利スワップ取引を行っております。

### (3) ヘッジ方針

当社は、内規に基づきヘッジ方針を決定しております。為替予約については、為替変動リスクのヘッジを行っております。また、金利スワップ取引については長期借入金に係る支払利息の金利上昇リスクのヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	691	482
投資有価証券評価損	225	219

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）ベンチャー投資を含む非上場株式等の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
債権総額	3,563	2,786
貸倒引当金	1,630	1,572

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、その貸倒見積高は、当該子会社の債務超過の程度、将来の売上予測や営業利益率等の仮定に基づく将来事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断して算定しております。なお、将来の事業環境の変化等により、支払能力を見直す等の必要が生じた場合には、翌事業年度において、貸倒引当金が増減する可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	10,435百万円	12,800百万円
短期金銭債務	6,011	6,313

## 2 保証債務

関係会社等について、金融機関からの借入等及び仕入債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	
(株)エー・ディーデバイス	2,738百万円	(株)エー・ディーデバイス	1,666百万円
加賀ソルネット(株)	1,144	加賀ソルネット(株)	953
暉華企業股份有限公司	587	EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	352
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	512	暉華企業股份有限公司	302
その他	78	その他	103
計	5,061	計	3,377

## 関係会社の履行保証保険契約に対する保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
加賀テクノサービス(株)	2,842百万円	－

## ※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	21百万円	－
電子記録債権	250	－

## 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	15,000	15,000

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,477百万円	25,051百万円
仕入高	35,422	40,600
有償支給高	3,761	6,998
営業取引以外の取引高	14,486	13,545

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約12%、当事業年度約14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約88%、当事業年度約86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	400百万円	400百万円
従業員給与・賞与	5,451	5,523
退職給付費用	350	263
貸倒引当金繰入額	△1	△4
減価償却費	215	205
事務用消耗品費	1,059	1,093
荷造運賃	768	1,002

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	36,798	38,337
関連会社株式	483	483

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	22百万円	12百万円
子会社株式評価損	1,405	1,446
未払事業税	45	88
投資有価証券評価損	736	754
役員退職慰労金	358	368
貸倒引当金	1,852	1,886
未払賞与	454	440
退職給付引当金	25	—
その他	817	900
繰延税金資産小計	5,718	5,898
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,698	△4,860
評価性引当額小計	△4,698	△4,860
繰延税金資産合計	1,019	1,038
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,248	△1,397
資産除去費用	△4	△3
前払年金費用	—	△9
その他	△16	△7
繰延税金負債合計	△1,269	△1,418
繰延税金資産（△は負債）の純額	△249	△380

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	0.3	0.3
受取配当金益金不算入	△12.6	△9.3
海外子会社配当金益金不算入	△7.5	△8.5
海外源泉分損金不算入	1.2	1.5
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	△0.9	0.2
役員賞与引当金損金不算入	0.7	0.2
貸上促進税制による税額控除	△0.2	—
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7	15.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は34百万円増加し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が39百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(協栄産業株式会社の普通株式に対する公開買付け)

連結財務諸表等「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,866	12	1	94	1,783	1,594
	構築物	12	—	—	2	10	73
	機械及び装置	48	0	1	19	28	191
	車両運搬具	26	893	—	144	775	236
	工具、器具及び備品	151	59	2	75	133	684
	土地	3,292	—	—	—	3,292	—
	リース資産	30	6	—	12	23	37
	計	5,428	971	4	348	6,046	2,816
無形固定資産	商標権	4	0	—	1	3	—
	ソフトウェア	1,480	310	2	535	1,252	—
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	1,491	310	2	537	1,262	—

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,049	0	63	5,986
投資損失引当金	299	240	0	540
役員賞与引当金	400	400	400	400

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.taxan.co.jp/">https://www.taxan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年7月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第56期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

#### (4) 半期報告書及び確認書

（第57期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

加賀電子株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田邊晴康  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田将貴  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月30日開催の取締役会において、協栄産業株式会社を完全子会社とする目的として株式公開買付けを実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り) ベンチャー投資を含む非上場株式等の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、車載、環境、通信、産業機器等の重点市場や医療・ヘルスケア等の新規事業分野で広くベンチャー企業を発掘、投資し、新たなイノベーションを創出することで会社グループの持続的成長につなげるため、ベンチャー企業への投資を継続的に行ってている。2025年3月31日現在の連結貸借対照表において、ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等は投資有価証券に622百万円（連結総資産の0.2%）含まれており、また、連結損益及び包括利益計算書において投資有価証券評価損219百万円（税金等調整前当期純利益の0.9%）を計上している。</p> <p>ベンチャー企業への投資に関しては、当該会社の超過収益力を反映して、純資産額に比べて高い価格で取得することもある。会社は、株式等の取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測の合理性を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しており、超過収益力が見込めなくなった場合、これを反映した実質価額が著しく下落している場合に、評価損を計上している。</p> <p>取得時に入手した中長期の事業計画の達成状況及び将来予測を考慮した、ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価に関しては見積りの不確実性が高く、経営者の判断が必要である。また、当該株式等の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>投資先の超過収益力の減少の判定を含む、投資有価証券の評価に関する検討プロセス及び会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li><li>経理部有価証券評価担当者に対して、ベンチャー企業の株式等の取得時の検討状況及び直近の投資先の財政状態あるいは経営成績に対する評価に関して質問した。また、将来の経営環境予測等に対して会社が実施した分析の結果を閲覧し、投資先企業の超過収益力の見積りによる有価証券の評価額等への影響について質問を行った。</li><li>直近の入手可能な財務情報に基づき算定した純資産持分相当額が、取得価額と比較して著しく低下したと判断されるかどうか検討した。</li><li>管理本部及び経営企画室担当者が作成した評価結果を入手し、減損の要否が正確な計算に基づいて判定されているかを検討するとともに、評価結果の基礎となる投資先の財務数値、計画数値を基礎資料と突合した。</li><li>取得原価の妥当性を検討するため、取得時の関連証憑書類を閲覧した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、加賀電子株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、加賀電子株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

加賀電子株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田邊晴康  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田将貴  
業務執行社員

## ＜財務諸表監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月30日開催の取締役会において、協栄産業株式会社を完全子会社とすることを目的として株式公開買付けを実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り</p> <p>(【注記事項】 (重要な会計方針) 3. (1) 貸倒引当金)</p> <p>(【注記事項】 (重要な会計上の見積り) 2. 貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権に係る貸倒引当金の見積り)</p>	
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、子会社に対して必要な資金融資を行っており、2025年3月31日現在の貸借対照表において、関係会社短期貸付金22,977百万円（総資産の16.7%）及び関係会社長期貸付金940百万円（総資産の0.6%）を計上している。このうち、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に含まれる貸倒懸念債権に区分した子会社に対する金銭債権2,786百万円（総資産の2.0%）及び当該貸倒懸念債権について貸倒引当金1,572百万円（総資産の1.1%）を計上している。これらの資金融資には、子会社の財政状態及び経営成績によっては、融資した資金の全部又は一部を回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。このような債権の貸倒れによる損失に備えるため、会社は、貸倒引当金を計上している。貸倒引当金は、債権を一般債権、貸倒懸念債権に区分しており、債権区分に応じて、「【注記事項】 (重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載された会計方針に従って計上されている。</p> <p>会社は、貸倒懸念債権に区分された金銭債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、当該子会社の債務超過の程度、将来の売上予測や営業利益率等の仮定に基づく将来事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定している。</p> <p>当監査法人は、子会社に対する債権の債権区分の判断、貸倒見積高の算定に使用する事業計画の基礎となる将来の売上予測や営業利益率等の仮定については、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性の程度が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、子会社に対する債権の貸倒見積高の算定に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社の支払能力を合理的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・経理部債権評価担当者等への質問及び取締役会等の議事録の閲覧を通じて、子会社の経営環境及び貸倒懸念債権に区分した子会社の債務超過の程度を理解した。</li> <li>・貸倒懸念債権に区分した子会社のうち貸倒引当金を計上していない重要な債権残高がある子会社の将来の事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>- 将来の売上予測や営業利益率の見積りに関して、過去の売上高及び営業利益の推移、生産及び販売戦略の施策の詳細との整合性があるかを検討した。</li> </ul> </li> <li>・貸倒懸念債権に区分した子会社の財政状態、経営成績及び将来の事業計画を踏まえて、経営者が合理的に貸倒見積高を算定しているかを確かめた。</li> </ul>

#### ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価

会社は、【注記事項】 (重要な会計上の見積り) 1. ベンチャー投資を含む非上場株式等の評価に記載されているとおり、2025年3月31日現在の貸借対照表において、ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等は投資有価証券に482百万円（総資産の0.3%）含まれており、また、損益計算書に投資有価証券評価損219百万円（税引前当期純利益の1.4%）を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ベンチャー企業への投資を含む非上場株式等の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。